

平成24年度 刈谷市行政評価 外部評価実施結果報告書

刈谷市行政評価委員会

報 告

刈谷市長 竹中 良則 様

平成24年度外部評価対象事業選定方針に基づき、選定された20の事務事業について外部評価を実施した結果を報告します。

平成24年10月5日

刈谷市行政評価委員会

委 員 長	昇 秀 樹
委員長職務代理	吉 本 理 沙
委 員	都 築 繁 幸
委 員	加 藤 時 彦
委 員	近 藤 克 磨
委 員	浅 井 裕 章
委 員	天 野 櫻 子

報告書目次

はじめに	1
1 刈谷市行政評価委員会について	2
(1) 設置の目的		
(2) 刈谷市行政評価委員会委員名簿		
(3) 行政評価委員会の役割		
2 外部評価の実施について	3
(1) 平成24年度外部評価対象事業選定方針		
(2) 外部評価実施事業		
(3) 活動の経過		
3 外部評価結果	5
(1) 個別事業に対する行政評価委員の意見		
(2) 委員長による全体総括		
外部評価実施事業事務事業評価シート (20事業)		

はじめに

事務事業評価も2年目ということで、初年度に比べると、各部各課の取組、説明（プレゼンテーション）はレベルアップしたものが多くのように思われた。

すなわち、（1）それぞれの事業の目的を明らかにし、（2）その目的を達成するために①どれだけの予算、人員等を投入（input＝投入）し、②その効果として、どういう指標が改善され（output＝産出）、③最終目的、最終状態にどれだけ近づいた（outcome＝成果）かを数値で明らかにし、今後の課題をうまく説明できる部課が昨年に比べれば、かなり増えたように思われる。

ただ、一部には行政評価の趣旨の理解が十分でないように見受けられる部課もない訳ではなかった。例えば、何の説明もなく、成果指標（outcome）を空欄にしている部課も散見された。厳しく言えば、市民への説明責任（Accountability）を放棄していると言われても抗弁できないように思う。

21世紀の自治体の政治・行政は（1）事務事業の目的と（2）それを実現するための手段としての政策・施策・事務事業の体系、さらに（3）投入（input）、産出（output）、成果（outcome）指標を市民に示していくことが、求められている。（TAPE型政治行政：Transparency（透明性）、Accountability（説明責任）、Participant（市民参画）、Equality（公平性））。行政職員が思う「いい行政」をやっているだけでいいだろう、という考え方では21世紀の政治、行政は成り立たない。

主権者であり、スポンサー（納税者）でもある市民に対して、市の政治・行政は（1）どういう思想、哲学の下に、（2）どういう政策・施策・事務事業を講じているか、をわかりやすく説明する責任を負っていることを忘れてはならない。

具体的にいえば、（1）その事務事業にどれだけの税金等を投入し、（2）それがどういう効果を持ち、（3）最終的にどういう成果をもたらすか、を説明できる能力を、それぞれの部・課が、一人ひとりの自治体職員が身につけなければならない。

行政評価は3年目に、これまでの「事務事業評価」より抽象度の高い、従って説明の困難な「施策評価」に入ることを予定している。今一度、（1）行政評価が何故、今、この時期に求められているのか、（2）それを刈谷市のフィールドで具体的に行っていくために留意すべき点は何か、など、原点に戻って「事務事業評価」「施策評価」に取り組んでいただくことを期待したい。

平成24年10月

刈谷市行政評価委員会委員長 のぼる 昇 秀樹

1 刈谷市行政評価委員会について

(1) 設置の目的

市の行政評価の客観性を確保するとともに、効率的かつ効果的な行政運営の推進のために、外部の視点を取り入れ、意見を求めるために、平成23年度より刈谷市行政評価委員会を設置しました。

(2) 刈谷市行政評価委員会委員名簿

刈谷市行政評価委員会は、以下の7名の委員で構成します。

委員の構成	団体名等	氏名	備考
学識経験を有する者	名城大学都市情報学部（教授）	昇 秀樹	委員長
	愛知大学経営学部（助教）	吉本 理沙	委員長職務代理者
	愛知教育大学（理事・副学長）	都築 繁幸	
弁護士	飛鳥総合法律事務所	加藤 時彦	
公認会計士	朝日税理士法人	近藤 克麿	
企業代表者	株式会社豊田自動織機（執行役員）	浅井 裕章	
	奥野機材株式会社（取締役社長）	天野 櫻子	

(3) 行政評価委員会の役割

行政評価委員会の役割は、市が実施する行政評価の外部評価を実施するとともに、必要に応じ事務事業等の改善に資する提言を行うことです。

○事務事業評価の外部評価

市の実施している事務事業の外部評価を実施します。

○施策評価の外部評価

第7次刈谷市総合計画の進行管理を行う施策評価の外部評価を実施します。

○その他事務事業等の改善に関する事項

2 外部評価の実施について

平成24年度の刈谷市行政評価委員会では、平成24年度外部評価対象事業選定方針に基づき選定した事務事業を対象に、外部評価を実施しました。

(1) 平成24年度外部評価対象事業選定方針

①平成24年度外部評価対象事業

【対象事業】第7次総合計画の各基本方針に基づいた事務事業を対象とした評価
該当事業：886事業

【対象理由】昨年度、市の主要な事業となる実施計画書掲載事業を対象に実施したが、本年度はその対象を広げて、より広い範囲の事務事業に対して意見をいただくために、総合計画の基本方針に基づいた各基本施策を単位に事業を選定し、外部評価を実施する。

【選定方法】総合計画に位置づけられる全30の基本施策の中から、平成23年度の外部評価実施内容を考慮して20施策を対象施策とし、該当する事務事業を約60事業選定し、委員会にて外部評価を実施する17事業を決定する。

②平成23年度外部評価実施事業フォローアップ評価

【対象事業】平成23年度に外部評価を実施した20事業のうち3事業

【対象理由】平成23年度に実施した外部評価の成果を検証し、各事務事業の取組がどのように変わったのか追跡評価を実施するため。

以下の表に該当する事業は事業選定の対象外として事業の選定を行いました。

対象外とする事業	理由
①公共施設の建設に関する事業	建設中の事業については、成果の検証が困難であるため、対象外とする。 ※維持保全に関する事業は対象とする。
②平成23年度完了事業	次年度以降継続せずに完了する事業は、事業の直接的な改革・改善に至らないため、対象外とする。
③県、一部事務組合・広域連合への負担金事業	裁量が入り込む余地が少ないため、対象外とする。
④予備費、諸支出金、還付金事業、償還事業	裁量が入り込む余地がないため、対象外とする。

(2) 外部評価実施事業

外部評価対象事業選定方針に該当する事業から、行政評価委員により選定された20事業を対象に外部評価を実施しました。

	事務事業名称	担当課
平成24年度外部評価実施事業		
1	ビデオ広報刈谷製作事業	企画財政部広報広聴課
2	自動車管理事業	企画財政部財務課
3	男女共同参画啓発事業	市民活動部市民協働課
4	市民相談事業	市民活動部市民安全課
5	中高生の居場所づくり事業	生涯学習部生涯学習課
6	文化財保存整備事業	生涯学習部文化振興課
7	スポーツ教室開催事業	生涯学習部スポーツ課
8	ファミリーサポートセンター運営事業	次世代育成部子育て支援課
9	排水機場改修事業	建設部雨水対策課
10	わが家の地震対策事業	建設部建築課
11	中小企業新開発マネジメント事業	経済環境部商工課
12	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	経済環境部環境推進課
13	地域福祉基金運用事業	福祉健康部社会福祉課
14	手当等給付事業	福祉健康部障害福祉課
15	子ども医療費助成事業	福祉健康部国保年金課
16	市街地整備促進事業	都市整備部まちづくり推進課
17	緑の街並み推進事業	都市整備部公園緑地課
平成23年度外部評価実施事業フォローアップ評価実施事業		
18	公共施設連絡バス運行管理事業	都市整備部都市交通課
19	刈谷生きがい楽農センター運営事業	経済環境部農政課
20	創意ある学校づくり事業	教育部学校教育課

(3) 活動の経過

4月18日（第1回委員会）	外部評価対象事業選定方針の決定 対象施策20施策を決定
6月1日（第2回委員会）	外部評価実施事業17事業及びフォローアップ評価3事業の決定
7月24日・25日（第3回委員会）	外部評価の実施
10月5日（第4回委員会）	外部評価実施結果報告書について

3. 外部評価結果

(1) 個別事業に対する行政評価委員の意見

1) ビデオ広報刈谷製作事業

(企画財政部広報広聴課)

- 知ってもらふことは大切だが、いろいろな広報機会がある中で、市民ニーズを把握し、本当にいい手段であるのか総合的に検討していただきたい。
- 映像でないと伝えられないものと、必ずしも映像でなくても伝えられるものの線引きをお願いしたい。
- 図書館の本と同じで、ある程度のストックがあれば、作成する本数を徐々に減らしていくことも考えていいのではないか。
- 作ることが目的ではなく、いかに活用されるかが本来必要なので、必要とされているものを、必要とされている時に、必要な数だけ作れば良い。予算にも工夫が必要である。何がどれくらい活用されているか評価を取るべきである。
- 近隣市など広域でやった方がより内容が伝わりやすいものがある。関係市町村に呼びかけて作り、相互にストックしておけば、相互利用できる。アイデアを出せば、安いコストでレベルを落とさず、バージョンアップした映像提供ができるので検討していただきたい。
- 小中学校に配布しているということだが、内容が相応しいものか、どういう使い方を想定して配布を継続しているのか疑問に思う。何でも配布するのではなく、施設に適したタイトルを配布していくべきだと思う。
- Youtube の視聴は、新しくできた施設を見るときは、その所管課のページから直接見ることができるなど、うまくアクセスできるように工夫すれば、もう少し使ってもらえるのではないか。
- 時間は 20 分前後が適切なのかどうか、PR なら 10 分以内で済ませた方が良い。
- 使う方も管理する方も整理がしやすい様なタイトルにしたほうが良い。
- いつ使えるか分からなくても記録・保存で行政情報を撮っておくことは必要。ある面ではたくさん撮って、いかに保存しておくかを検討してほしい。
- 年に 3 本撮ることを決めつけずに、刈谷市として映像で残しておくべきものは何か、その中で優先順位を総合的に考えて施策を再構築していただきたい。

2) 自動車管理事業

(企画財政部財務課)

- リースと購入でどちらにメリットがあるのかを整理し、トータルとして購入やリースの方針を検討していただきたい。
- 他市との比較検証がないため、相場がわかりづらい。
- ある民間会社では社用車を管理するのに、リースと購入の比較をしてリース化している。リース会社を2社取り入れサービスの競争をさせている。また、ひとつの部署で一括管理し、運行状況を見える化し稼働率を上げている。社用車全台にモニターカメラを装着し運転状況をチェックするようにしている。こうしたトータルで効率化する方法について参考にしていきたい。
- トヨタ関連の企業がたくさんあるので、そういう会社で車の管理をどのようにやっているかを参考にコスト削減に生かしてほしい。
- 各課で管理している車両の運行回数のカウントをもっと細かくやったらどうか。複数の課でまとめて保有できれば台数の削減にもつながる。

3) 男女共同参画啓発事業

(市民活動部市民協働課)

- 男女共同参画については、どちらかという国の仕事ではないかと思う。自治体だけでやれる政策として対応できる範囲は非常に限られている。もし刈谷市の財政が厳しくなった時は、男女共同参画というのはかなり予算を減らさざるを得ないタイプの事業ではないか。
- 男性の子育てや育児に対するものが多いが、国の問題は女性が社会に出て活躍するにはどうしたらよいか大きなテーマになっている。刈谷市の事業内容はテーマがぼけているような気がする。
- アンケートで「男女共に仕事と生活のバランスがとれた環境づくり」が一番関心があることはとても健全な回答で、男女共同参画啓発事業の根本はこういうところにあり、この事業は少ない予算の中で真っ当なことをやっていると思う。
- 国・県・市町村の役割分担をして、市はどういう部分を担当するのか、重点化を図っていくことを考えてもいい時期である。また、刈谷市だけでやるとは決め付けずに定住自立圏を基にした広域的な取組や民間とのコラボで実施してもいいのではないかと思う。

4) 市民相談事業

(市民活動部市民安全課)

- 相談事業に関する近隣市との比較の資料を提出していただいているが、他市との比較をする際に、他部署で実施しているが市民安全課では実施していないという理由で空欄になっていると、刈谷市では実施していないのではないかとということになるので、例えば括弧書きで説明を入れていただくとわかりやすいと思う。
- 市民が困っている相談が多かった場合、刈谷市がこんな対策をすると相談事が減るといったことができたなら、もっと有意義な相談事業になるのではないか。
- 無料相談は気軽に相談できるメリットがあるが、市の無料相談では対応できない場合は、弁護士会の無料相談や法テラスなども案内してうまくやっていく方法がある。
- どれくらいの市民に活用されているのかについても分析した方が良い。相談された方にアンケートをとり、その結果をまとめてどんな効果があったのかを把握することも大切である。
- この事業を行う市の考え方をもう少し整理した方が良い。税金を使ってなぜこの事業をやる必要があるのか、具体的な説明が必要である。

5) 中高生の居場所づくり事業

(生涯学習部生涯学習課)

- この事業の良いところは総合文化センターの中につくっているところ。若者が公共施設に出入りする状況は少なく、若者たちが地元意識をつくっていくことは良いことである。施設全体を公共施設としてうまく使うことを考えると、このコーナー以外の他のセクションにも若者が出入りしている点では効果がある。カウンセラーをつけて支援もしており責任を持った活動だと思う。
- 「中高生が人や社会と関わり主体的に活動できるようになること」という目的があり、次代を担っていける人材の育成という大きな目標がありながら、ただの試験勉強の場の提供になっている印象を受ける。事業の目的と実態が合っていないのではないか。
- 非常に良い事業だが、刈谷市の南北問題が出ており、駅前だけでなくもう少し広くやってもらえるとありがたい。これをモデルに南北3箇所につくってもらうことも考えていただきたい。市役所だけでなく、北と南はNPOの運営にすることや、市がNPOに補助していく方法も考えられる。

- 活動指標として年間開催回数しか書かれていないので、中高生がどのくらいイベントの企画運営に関わったのかなどの回数を示すと効果がわかる。
- 税金を使ってやることを常に意識していただきたい。税金を出しているのは市民なので、目的をはっきりと明記し、それが果たされているかをはっきりとさせるべきである。そのためには、成果指標が何も無いのは、問題である。数値で表すのは難しいかもしれないが、成果を見られるようにするという事は重要なことだと思うので、よく検討していただきたい。
- この事業の目的は居場所がない中高生に対して居場所をつくらうということ。現状ではいい子の居場所が一つ増えただけで、本当に居場所がない不登校やいじめを受けている子たちの場所になっていないのではないか。そうすると、本来の政策目標からはずれている。不登校の子やいじめられている子など居場所のない子達にターゲットを絞り、きめ細かく把握して専門家をお願いしていく形をぜひ考えていただきたい。
- これは生涯学習課の仕事であるので、コミュニケーション力をつけるなどのことを出していくのが本来の仕事だと思う。生涯学習課がすることは、市民に対してそうした空間を用意・提供して誰でも自由に入れる安心安全の場があるということを確認してもらうことであるので、子どもに対する成果の検証となると学校教育課などの仕事にもなっていくのではないか。

6) 文化財保存整備事業

(生涯学習部文化振興課)

- 産業文化都市として、文化財説明板をもっと設置していく必要があると思う。
- 「歴史の小径」など、行ってみたいと思う文化財の整備、たどり着くまでの道のりにわくわく感を出せるような計画、楽しさが含まれた計画になればもっと市民が文化財を知ろうと思うし、史跡を愛そうとする気持ちが生まれてくると思う。それをパンフレットではなくて、実際の道の整備や案内板の整備などつなげて計画をしていただきたい。
- 刈谷市域だけでなく広域で、「歴史の小径」やパンフレットなどを考えるとより魅力的な展開が可能になる。刈谷市は定住自立圏構想の中心市であるので、住民とNPOとの役割分担を広げて、全体として協働して進めていく方向にもっていかれば良い。
- せっかく史跡めぐりコースを作ったのだから、1ヶ所に行ったら次の所に行って

みようと思える工夫をしたら良いと思う。

- 文化財保護審議会の委員の見識を深めるための県外研修ということだが、元々見識がある方々なので、それ以上見識を深める必要はないのではないか。
- 市民の約半数を賛同者としていくには、自分たちが産業文化都市にしていくんだという意識改革をしていかなければならない。そういった意味で、学生や市民がボランティアで掃除をすることで価値を見出すというような仕掛けを入れていただくと良い。委託料で草取りなどをするのもひとつの方法だが、アダプトプログラム（市民と行政が協働で進める清掃活動をベースとした美化プログラム）みたいな応援団がいてやってもらえば、関心も高まる。

7) スポーツ教室開催事業

(生涯学習部スポーツ課)

- 申し込みは郵送や電話だけでなく、メールもあったほうが利用者にとって便利だと思う。
- 教室の定員充足率は簡単に数値で出るので、資料として出されれば十分評価される事業だと思う。例えば、定員の充足率が60%、70%ぐらいであればしばらく様子を見て続行していくという施策があっても良い。長期的な見通しの中で取り組んでほしい。
- 各種団体がやっている事業と総合型地域スポーツクラブでやっている事業、スポーツ教室開催事業を全部見て、全体として議論すべきだった。
- 民間の営利目的では追求できない市民の健康増進という点は、もっと主張すべきことかと思う。
- 週1回以上スポーツをする割合を成果指標にするのであれば、民間の営利目的の事業で週1回汗を流すことも割合に入る。施策の目的が何か、その目的に対して市民、NPO、行政の役割を分けて、成果指標を達成するために各主体の役割を全体できちんと分担すべき。その中で行政は民間ではできない取組をすることが必要。行政がどの分野を主として担当するのか意識していただきたい。

8) ファミリーサポートセンター運営事業

(次世代育成部子育て支援課)

- こういった良い事業がますます充実していけば良い。
- 地域で子育てしていく仕組みづくりを行政がサポートしている事業であれば、仕

組みづくりには行政のバックアップが必要で、かなりの部分での公共的施策なので、補助金交付についてはぜひ積極的に進めていってほしいと思います。

- この事業は市が間に入るという、行政の新しい関わり方による取組である。

9) 排水機場改修事業

(建設部雨水対策課)

- 成果指標が記載されていないが、各排水機場が万全の状態での役割を果たすことが重要である。
- 安全・安心のまちづくりが基本なので、安全管理をきちんとお願いしたい。
- 改修の時期について他市との比較検証をきちんと書かないと市民に伝わらず、事務事業評価の目的を達成していることにはならない。記入をお願いしたい。
- 日本全体では平成 22 年をピークに人口が減っていく見込みである。そのため、今後は建設よりもアセットマネジメントが重要となる。全体像をみて、例えば排水機場がどれだけ必要で、それをどのくらいのスパンで、どのように更新していくのかを考えていくべきである。

10) わが家の地震対策事業

(建設部建築課)

- 耐震診断の実施率を上げていくための施策をしっかりと行ってほしい。
- 補助金を出すときの考え方を整理してほしい。一般的に、何分の 1 という場合が多く、120 万円丸々というのは、他の行政の分野が補助を出す場合でもあまり例が無い。その理屈を説明することが必要である。

11) 中小企業新開発マネジメント事業

(経済環境部商工課)

- 中小企業にとって良い事業であり、これからも予算を付けて続けてほしい。特に、モノづくり大学やビジネススクールの内容は、中小企業で教え込むことが難しく、非常にありがたく助かる事業である。
- 中小企業からの要望を細かく商工会議所の方で吸い取り、今後の展開に活かして頂けるような改善もしていただきたい。
- セミナーは、中小企業の忙しくて来られない方に、ネットで配信するなどインターネットを上手に使うことも必要であり、参加しやすい仕組みを考えてほしい。
- 職場の上司のアンケートもあり、とても良い評価の方法だと思う。
- 大変良い事業であるが、新製品、新技術の開発の進め方についても深く考えてい

ただきたい。新しい技術を開発するための支援を充実するため、本事業だけでなく、全体をみて力を入れてほしい。市が新技術を開発することは、大変難しいことなので、側面的な支援として中小企業のニーズを聞きながら、橋渡しや資金援助などのご協力をお願いしたい。

- ビジネススクールは無償で提供し、例えば「スポーツ教室開催事業」では、テニスを学ぶ際に4,300円程度の負担金を取っている。これはバランスとしてどうなのか。刈谷市として、スポーツを学ぶときは市民から4,300円を取っても、世の中を作る産業振興は大事なことから無償でいいとどこまで言えるのか、検討してほしい。
- 社会の流れを踏まえた時、ものづくりも大事だが、ものづくりだけでは多分駄目な時代が来る。日本の産業構造自身を変えていかないと未来はない。そういった視点をもって、これからの刈谷の産業、工業がどのように展開していくかを考えていただきたい。

12) 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業

(経済環境部環境推進課)

- 10年後に刈谷市の世帯の何%が太陽光発電になるのか、刈谷市のエネルギー自給率がどれくらい高まるのか、CO₂がどれくらい削減されるのかなど、事業の最終着地点を設定すべき。何故刈谷市が豊田市や岡崎市の2～3倍なのか、その説明に対して最終的な目標があれば、説得力がある。
- 全体のストーリーを作って、その中でこの施策がどのような意味を持っているのかを明らかにしないと、事業の評価ができない。どういった目的があり、それを達成するためにどういう施策が必要で、他の施策との関係でどのように位置づけられているのか検討してほしい。
- 個別住宅のための施策であり、集合住宅に対してはCO₂排出の規制は難しいのではないかと感じる。また集合住宅に住んでいる人には恩恵が無く不公平に感じる。
- 企業の中でCO₂削減をする際には、いつまでにといい数値目標があって、それを基に今年度の施策を決め、それを細分化して管理していく。事業をいつまでも続ける訳にはいかないのと、これくらいの期間でここまで達成したいのと、このように取り組みますという説明ができるようお願いしたい。

13) 地域福祉基金運用事業

(福祉健康部社会福祉課)

- 元金等も取り崩し規定を適用して、ぜひ使ってもらいたい。
- 基金の運用益が下がれば、事業を縮小せざるを得ないと思う。
- 市民活動やNPO活動に補助をする際、3年や5年と期間を決めて徐々に補助率を下げていくことが多い。社会福祉協議会やNPO団体に対して、最初の立ち上げや活動当初には補助を行い、段々と自立を促していく枠組みを作っていくことが一般的な考え方である。
- 20年間この事業をしたことで、どのような問題点があり、どのような成果があったのかを点検していただき、その上でメニューや支援の方法を検討していくことを今後お願いしたい。

14) 手当等給付事業

(福祉健康部障害福祉課)

- 障害者の方が自立するために、現金を給付することも大事だが、それよりももっと優先順位が高い施策として、自立できる能力を具体的に身に付けていくことができるサービスにシフトしていく方が、施策に掛けるコストと成果を考えると、優先順位が高いと感じる。
- 自立に向けてできることを具体的に、人間関係、職業訓練、それをサポートするNPOの支援などの形で地域力を付けていった方が現実的な方法ではないか。
- 刈谷市も障害者に対して手厚いサービスをしているので、是非見直していただき、現状以上の金額で頑張ってもらいたい。
- 所得制限を設けて、所得の無い人にもっと手厚い助成をした方が、もう少し充実するのではないか。
- 金額も大事だが、制度の裏にある考え方の問題が重要である。なぜ制度ごとに所得制限が有ったり無かったりするのかわかり、市の考え方を市民に説明できるようにしてほしい。

15) 子ども医療費助成事業

(福祉健康部国保年金課)

- 市の税金を使っているが結果として医療費を減らしているという説明ができると説得力があるので、市民への説明責任を果たすために、活動指標や成果指標を出すことにチャレンジしていただきたい。

- 未就学者への補助は若い夫婦の転入率に影響があり、若い人が増えると市全体に活気が出てくる成果もある。アウトカムとしては、市全体の活気や人口の動態も調べると良いデータが出てくるのではないか。
- 平成 26 年度に県の制度が見直されるということだが、世代間で負担に不公平が無いよう、今お子さんがいる方とこれからお子さんを持つ方の差が無いように制度設計を分かり易く提示していただきたい。
- 県が制度を見直した時に刈谷市がどう対応するか政策判断するにあたり、市独自の活動指標が有益になってくる。この施策がどれくらい意味があるのか検証し、どうしていくかを定めるべきである。どれくらいの税金を注ぎ込んで、どれくらいの効果があったのかを担当者自身が常に意識していただき、それを市民に説明していただく姿勢が無いとそういった判断はできない。これは良い施策なので効果があることを数値で証明してほしい。

16) 市街地整備促進事業

(都市整備部まちづくり推進課)

- 県との関係の中で刈谷市が何故（東陽町名店街地区の）対応するのか、意味がよくわからない。
- 市民の税金を使ってでもこういうことをやるのが、税金以上の効果を生むというのを説明しなければいけない。
- 成果指標を工夫して入れていただきたい。インプットでは予算の投入額、アウトプットでは勉強会や懇談会の開催回数、アウトカムではいろいろな考え方があるが、富山市はD I D地区（人口集中地区）の人口密度が低くそこを上げようと目標を立てている。実績値、目標値の年度を超える必要があるものは欄を設けて記入していただいて結構なので、成果指標の欄を設けている以上、空欄のままにするのだけは絶対にやめてもらいたい。

17) 緑の街並み推進事業

(都市整備部公園緑地課)

- 目的に「市内の緑化率の向上を図る」とあるが、これはアウトプット指標である。目的に「地球環境にも配慮する」を追加してはどうか。
- 成果指標はどちらも主観的な指標であるが、普通は主観的な指標と客観的な指標を組み合わせる。この場合では緑化面積や緑被率（ある地域又は地区における緑地面積が占める割合）などを指標としてはどうか。多面的に評価して客観

的な指標も入れた方が良い。

- 目的がよく理解できない。緑化率を高めることの背景が何か、何をしたいのかが明確でない。例えば、CO₂を削減するためには他の方法もあるので、この事業でどれぐらい下げるかをはっきりさせる。その中で、市民の税金を効率的に使わなければいけないので、緑化がどういう目的で行われ、それぞれの目的が何割なのか説得力がある説明が求められる。
- もし緑化が本当に必要であるならば、県の基準に合わせて大規模な緑化だけではなく、小規模な緑化に対してもどうするのかを考えた上で行っていくというのも一つの選択肢である。
- 市街地での緑化は難しいとのことでしたが、屋上・壁面緑化を進めて行けばある程度実現できるのではないかと。刈谷市役所自体が屋上緑化や壁面緑化に取り組み、市民の緑化意識の向上をアピールする計画はないのか。
- 緑被率・緑視率（路上に立った人の視野に占める草木の緑の割合）両方の視点から取り組んでいただくことも大事である。

18) 公共施設連絡バス運行管理事業

(都市整備部都市交通課)

- 刈谷市都市交通戦略に効果や交流についての成果目標を定めているので、利用して成果指標を書けば良い。
- 説明の中で渋滞緩和が何回も出ているので、内部評価の必要性だけではなく、目的にも入れるべきである。
- こういう事業は良いことだとは思いますが、高齢者や足のない人のための路線にするのか、多くの人を利用するための路線にするのかをはっきり線引きしないと、利用しづらい路線になってしまう。
- 委員がそれぞれの立場からそれぞれの意見を出した中で、取り入れるものは取り入れて、取り入れなかったものについてはその理由をうまく説明してほしいという観点から、前年度の意見について対応を説明していただきたかった。
- 今年度に市民、民間事業者、NPO、地域団体、交通事業者と行政で構成する都市交通協議会を設置するという事で、是非ここでの審議を充実させて、刈谷市の行政に反映していただきたい。

19) 刈谷生きがい楽農センター運営事業

(経済環境部農政課)

- 目的に対して目標を明確にしてそれにそった施策をやっていかないと、成果に結びついていかない。
- 市民農園で野菜を作ることはカルチャーセンター的農業であり、そこに1人当たり100万円も税金を使うのはおかしい。出荷・販売を行う研修修了生の数を2～3名ではなく、かなり上げていかないと説明がつかない。今のままでは市民の理解を得ることは難しい。「出荷・販売を行う研修修了生の数」は、もっと高い数字を目標値とするべきではないか。
- 遊休農地をなくすにはどういう対策をすればいいのかということから始めないと、事業の目的から外れてしまい、本当に大規模な遊休農地の解消にはならない。
- 遊休農地の解消と抑制という目的を掲げているが、実際にはカルチャー的な感じでも仕方がないということで、努力不足に映る。もう一度、本事業は考え直した方がよい。内容が昨年度からあまり変わっていないので、頑張って就農する人数を増やすべきである。原点に戻って事業の再構築をお願いしたい。

20) 創意ある学校づくり事業

(教育部学校教育課)

- 先回の評価から改善された点がたくさんあって非常に良い。
- 最低のお金が毎年単年度で保証されて学校側が自由に運用できるようにしないと、競争的資金で今年はできて来年はできなくなり、教育の中身に関わる問題となる。運用が問題だとすればきちんと精査して改善すれば良いし、一律的な配分であっても学校が裁量をして、年次計画として学校づくりをしていくようにしないと、教育としての継続性がなくなる。活動を恒常的に各学校で担保していく事を考えないと、教育の質の低下につながるので、最低額から増額した上で一律配分の問題点を検討することを考えてほしい。
- 最低限必要な金額はあると思うので一律で均等割りにして、そこに上乗せする部分については多少めりはりを効かせても良いのではないか。各学校から出てくるプロジェクトの中で良いものを一番にして予算も一番高く取るといった形の方が良いと思う。
- 刈谷市の教育委員会として、どういう考え方で予算配分をしたのかを説明できるようにお願いしたい。

- 成果指標が空欄になっているところがあるが、知恵を出して成果指標を出してほしい。それを出すこと自身がこの事業の目的で、市民に対して政策目的を明確に表すことが重要な過程になる。

(2) 委員長による全体総括

2年目ということで、去年に比べると各説明が簡潔で的を射ていることが多く、この点は非常に良かった。しかし、2年目であるにも関わらず、成果指標や他市との比較検証を空欄にしている、考えていないところが少なくなかったことが残念に思う。

この事務事業評価そのものが市の実施している事務事業の目的・実施内容・実績などを市民にわかりやすく情報提供するとともに、事務事業の改善・改革につなげることを目的に実施しているので、市民にそれぞれの事業が何を目的にしているのか、どれだけ達成できたかを説明する際に、評価指標を示すことは自治体にとって必須なことである。ここで取り上げた事業だけではなく、全ての事業についてそういう視点で今一度事業を見直していただきたい。

なぜいろいろな立場の人が委員として質疑・対話をする必要があるのか。行政職員は行政の立場から事業を説明し、委員はいろいろな立場から意見するが、違う立場の人が議論を繰り返すことによって、自分の認識を深くしてその上で合意に達すればそれでいいし、合意に達しない場合は最終的に多数に従った方がよい。市民参画のあり方もそういう認識に基づいているので、市民が「参加すること」に目覚めていることを行政も頭の片隅においてやっていってほしい。

平成24年度外部評価実施事業

事務事業評価シート

外部評価実施事業 17事業

フォローアップ評価実施事業 3事業

※シートは外部評価実施時のものです。

会計名			ビデオ広報刈谷制作事業	担当部	企画財政部
一般会計				担当課	広報広聴課
款	項	目		課等長名	黒岩 浩幸
2	1	2		作成者	鈴木 邦嘉

PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	計画推進			
		基本施策	情報共有			
		施策の内容	広報・広聴の充実			
	目的	行政情報や市民活動の取り組みなど市がPRしたい内容をビデオにまとめ、広報することで、市政の啓蒙や市民参加意識の向上に努める。また、映像による行政情報の記録・保存を行う。	主たる内容	○「ビデオ広報刈谷」(年3本) 各課からの要望により撮影テーマを選定し市政情報ビデオを制作する。 市内各施設や学校等での放映、YouTubeによる動画配信、市民への貸出等を行う。 ○「刈谷あれこれ」(年12回) キャッチネットワークのニュース編集DVDを委託制作し、市関連のニュース映像を記録・保存する。		
	位置づけ	関連計画				
		根拠法令				
	対象者	対象者を限定せず	事業期間	昭和63年度 ~		
	実施方法	□直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他				

21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
◆ビデオ広報刈谷 No. 67「防災力を高めよう」 No. 68「野菜を育ててみませんか!」 No. 69「創意工夫にあふれたまち」 各VHS34本・DVD10枚制作 ◆刈谷あれこれ VHS12本制作		◆ビデオ広報刈谷 No. 70「いいまち刈谷新たなステージへ」 No. 71「歴史の小径」 No. 72「豊かなくらしの原動力」 各VHS36本・DVD10枚制作 ◆刈谷あれこれ VHS12本制作		◆ビデオ広報刈谷 No. 73「健康づくり、応援します」 No. 74「『食』を楽しく」 No. 75「ふるさとの歴史再発見」 各DVD36枚・VHS10本制作 ◆刈谷あれこれ DVD12枚制作		◆ビデオ広報刈谷 No. 76「市民交流センター」 No. 77「よみがえれ!小垣江のホタル」 No. 78「かりや夢ファン」 各DVD40枚・VHS10本制作予定 ◆刈谷あれこれ DVD12枚制作予定	

成果 (できたこと)	・市役所、総合文化センターなどの主要施設で定期的に作品を放映し、来場者に市の取り組みをPRすることができた。 ・YouTubeの動画配信数を増やし、視聴しやすい環境整備に努めた。 ・制作した一部のビデオは担当各課が開催する講座や研修で放映するなどし、目的の関係事業で活用することができた。
---------------	--

課題 (できなかったこと)	・制作依頼があった担当各課へ利用方法、利用実績の追跡調査 ・地区、市民活動団体での利用の促進 ・利用を推進するビデオ広報自体の広報活動の強化 ・愛知県広報コンクール映像部門に入賞する魅力的な作品づくり
------------------	---

指標名称(単位)		実績値			目標値	
		21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
活動指標	ビデオ広報YouTube版アクセス数(件)	2,658	1,504	1,704	1,700	2,000
成果指標	生活に必要な情報が得られていると思う市民の割合(%)	-	66.9	-	69	71

他市との比較検証	県内37市中26市がビデオ制作事業を実施
----------	----------------------

単位:千円		21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(予算)	23年度事業費内訳	
事業源	事業費 ①	5,976	5,976	5,976	5,977	合計	5,976,495 円
	特定財源	0	0	0	0	委託料	5,976,495 円
	一般財源	5,976	5,976	5,976	5,977		
	職員人件費 ②	0	362	359	375		
総事業費(①+②)		5,976	6,338	6,335	6,352		
建設事業	全体事業費	0		23年度特定財源名称			
	23年度迄の累積事業費	0					
	25年度以降の事業費見込	0					

会計名			ビデオ広報刈谷製作事業	担当部	企画財政部
一般会計				担当課	広報広聴課
款	項	目		課等長名	黒岩 浩幸
2	1	2		作成者	鈴木 邦嘉
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	「ビデオ広報刈谷」は映像ならではの分かりやすさを用いて、市のメッセージや情報を配信する広報活動として必要である。 「刈谷あれこれ」は、市の出来事の映像記録として保存価値が高く、必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	映像をYouTubeで配信し、市内外から容易に映像を視聴できるよう効率化を図っている。 委託事業とすることで、職員の人件費や機材整備などの経費が抑えられている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	担当課からの要望を受け、市の新規事業、新設された公共施設などを詳細に紹介する内容であるため、市が主体となって、実施すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		普通	市役所や総合文化センター等の主な公共施設での放映YouTubeでの配信により、市民が情報にふれる機会を増やすことで施策に貢献している。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
「ビデオ広報刈谷」については各課の要望を広く受け付け、より有効に活用できる作品を製作していく。 そのため担当課から要望を受ける際に、製作したビデオをどのように使うかをより精査する。 また、YouTubeのように広く市民が視聴できる放映方法を積極的に採用していく。 「刈谷あれこれ」については刈谷市のニュースを記録する媒体として必要であるため、今後も継続する。					

会計名			自動車管理事業				担当部	企画財政部	
一般会計							担当課	財務課	
款	項	目					課等長名	西村 日出幸	
2	1	9					作成者	天野 雄貴	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	計画推進						
		基本施策	行政経営						
		施策の内容	効率的な行政経営						
	目的	公務を安全かつ迅速、効率的に遂行するために必要な公用車を保有し、車輛を適切に管理することにより有効に活用する。				主たる内容	1. 車輛の購入、更新及び不用車輛の売却 2. 車検及び定期検査の実施 3. 燃料、修繕等維持管理 4. 共用車輛の貸出等管理（公用車予約システムによる貸出） 5. 乗合自動車（大型バス・マイクロバス）の運行業務		
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	刈谷市自動車等運行管理規程						
		対象者	市職員			事業期間	～		
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		保有車輛 189台 内共用車輛 54台 内各課等所管車輛 135台 購入車輛 15台(更新) 売却車輛 15台		保有車輛 187台 内共用車輛 54台 内各課等所管車輛 133台 購入車輛 9台(更新) 売却車輛 10台		保有車輛 189台 内共用車輛 54台 内各課等所管車輛 135台 購入車輛 11台 内新規車輛 4台 内更新車輛 7台 売却車輛 5台		購入予定車輛 6台 内新規車輛 1台 内更新車輛 5台 売却予定車輛 12台	
成果 (できたこと)		業務を効率的に行うために適正な公用車台数を確保するとともに、利用率等を勘案して削減可能な車輛を選定した。保有する車輛は車検、点検を適切に行い故障によるトラブルの防止に努めた。							
課題 (できなかったこと)		公用車の事故による修理費の削減							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
活動 指標		保有車輛台数 (台)			189	187	189	182	181
成果 指標		共用車輛利用率（昼間8:30～17:15） (%)			63.7	67.7	67.6	70	70
他市との 比較検証									
C 事業 コスト		単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳	
	事業費 ①		20,706	19,739	27,075	29,341	合計	27,075,124 円	
	財 源	特定財源	2,248	725	1,087	520	需用費	8,440,546 円	
		一般財源	18,458	19,014	25,988	28,821	役務費	2,276,733 円	
	職員人件費 ②		0	725	718	749	委託料	6,128,640 円	
	総事業費 (①+②)		20,706	20,464	27,793	30,090	使用料及び賃借料	9,257,135 円	
	建設 事業	全体事業費		0	23年度特定財源名称				
23年度迄の累積事業費		0	自動車事故共済保険金収入						
25年度以降の事業費見込		0							
		補償、補填及び賠償金	362,670 円		公課費		609,400 円		

会計名			自動車管理事業	担当部	企画財政部
一般会計				担当課	財務課
款	項	目		課等長名	西村 日出幸
2	1	9		作成者	天野 雄貴
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	市の業務に必要な公用車を保有し、全体の利用状況を把握して、安全で効率的な運用を図るため、財務課で一元管理を行っている。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	共用車輛については、公用車予約システムにより効率良く利用されている。また、公用車の保有台数については、利用状況等の把握に努めて適正な台数を確保した上で削減にも努めた。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	車輛を維持管理するため、車検、点検、修繕等の業務を外部委託できるが、業務上必要な車輛の運行管理は市が行うことが必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	公用車を最適台数保有し、適切に管理運営することで公務を迅速かつ効率的に行うことができる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公用車の最適台数の維持に努めるとともに、車検や点検など適切な管理に努める。 車輛購入に際しては、低燃費車など環境配慮車輛を導入する。 公用車の事故に伴う修繕費等の削減については、職員に対して事故事例の情報提供等により事故の削減に努める。 					

会計名			男女共同参画啓発事業	担当部	市民活動部
一般会計				担当課	市民協働課
款	項	目		課等長名	神谷 孝彦
2	1	1		作成者	野村 妙子

PLAN概要 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	計画推進			
		基本施策	共生・交流			
		施策の内容	男女共同参画の推進			
	目的	男女共同参画社会を実現するため、「男女共同参画の意識づくり」を基本目標とし、広報紙等による啓発及び男女共同参画イベントを実施することにより、市民の男女共同参画意識の向上を図る。	主たる内容	○広報紙等による啓発の実施 ○国の男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画に関するイベント「あなたとわたしのハーモニー」を開催 ・各課協力のもと講演会・講座等を開催 ・展示ギャラリーで啓発パネル等の展示 ・かりやフォトメンズコンテストの開催 ・各講座等に臨時保育室を設置 ○県の男女共同参画月間に合わせ、「かりや映画祭」を開催		
	位置づけ	関連計画		刈谷市男女共同参画プラン		
			根拠法令	男女共同参画社会基本法		
		対象者	市民	事業期間	平成15年度～	
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				

B D O 実績	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
		広報紙等による啓発 ホームページの更新 啓発用ビデオの貸出 啓発イベントの開催（講演会・劇・講座・展示等） 延べ1,374人	広報紙等による啓発 ホームページの更新 啓発用ビデオの貸出 啓発イベントの開催（講演会・映画上映・講座・展示等） 延べ1,446人 フォトメンズコンテスト開催	広報紙等による啓発 ホームページの更新 啓発用リーフレットの作成 啓発イベントの開催（2回） （講演会・講座・展示等） 延べ1,243人 （映画上映）166人 職員への啓発 女性団体等への活動支援 フォトメンズコンテスト開催	広報紙等による啓発 ホームページの更新 啓発用リーフレットの作成 啓発イベントの開催（2回） （講演会・講座・展示等） （映画上映） 職員への啓発 女性団体等への活動支援 フォトメンズコンテスト開催				
成果 (できたこと)	広報紙やホームページを活用した啓発、イベントやコンテストを開催することにより、市民の男女共同参画意識の向上に努めることができた。								
課題 (できなかったこと)	男女共同参画意識向上のため、活動に取り組む市民団体とより協力して啓発活動を進める。								
実績	指標名称（単位）				実績値		目標値		
					21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
	活動指標	イベント開催回数（回）			1	1	2	2	2
成果指標	職場や家庭、地域などで男女が性別に関わりなく活動ができていると思う市民の割合（%）			—	63.9	—	65.1	66.3	
他市との比較検証	近隣市の啓発イベント開催状況 碧南市（年1回）、安城市（年2回）、知立市（年1回）、高浜市（年0回）								

C 事業コスト	単位：千円	21年度（決算）	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（予算）	23年度事業費内訳	
	事業費 ①		931	1,156	826	1,041	合計
財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	345,000 円
	一般財源	931	1,156	826	1,041	旅費	6,640 円
	職員人件費 ②	0	1,087	1,077	1,124	需用費	156,318 円
	総事業費（①+②）	931	2,243	1,903	2,165	使用料及び賃借料	317,750 円
建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称		
	23年度迄の累積事業費		0				
	25年度以降の事業費見込		0				

会計名			男女共同参画啓発事業	担当部	市民活動部
一般会計				担当課	市民協働課
款	項	目		課等長名	神谷 孝彦
2	1	1		作成者	野村 妙子
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	男女共同参画社会基本法に基づく刈谷市男女共同参画プランを推進している。市民の性別役割分担意識等は依然として残っており、市民の意識向上のためには必要性の高い事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	直営事業で実施しているが、イベント開催にあたっては、関係部署及び関係団体に企画運営や協力を依頼し、協働を意識している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	第7次総合計画の施策に位置づけられており、市民に対する意識啓発については市が主体となって行う必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	関係団体等と協働するなど、男女共同参画社会実現に寄与する事業である。また、年1度、男女共同参画週間において集中して啓発事業を実施することで、注目度を高め意識高揚に寄与している。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
平成23年度より第2次刈谷市男女共同参画プランに基づき事業を展開しており、啓発事業を年2回開催しているが、今後も学ぶ機会の提供と事業の定着化が必要である。					

会計名			市民相談事業				担当部	市民活動部		
一般会計							担当課	市民安全課		
款	項	目					課等長名	塚本 秀樹		
2	1	15					作成者	杉山 能啓		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全			主たる内容	市民相談に関する各種事業を行う。 (一般相談、弁護士相談、交通事故相談、登記・境界・測量・許認可等相談、年金・労務相談、消費生活相談、司法書士相談、労働相談、行政相談)			
		基本施策	市民生活							
		施策の内容	市民相談の充実							
	目的	市民を対象に生活上生じる様々な問題の解決を図るため、相談業務を行う。								
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
		対象者	市民		事業期間	~				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
		相談件数 1,549件		相談件数 1,517件		相談件数 1,558件		弁護士(週2回) 3人		
内訳		内訳		内訳		市民相談員 2人				
一般相談 723件		一般相談 691件		一般相談 759件		交通事故相談員 1人				
弁護士相談 537件		弁護士相談 534件		弁護士相談 524件		消費生活相談員 1人				
交通事故相談 141件		交通事故相談 136件		交通事故相談 124件						
登記境界相談 23件		登記境界相談 24件		登記境界相談 18件						
年金労務相談 7件		年金労務相談 6件		年金労務相談 5件						
消費生活相談 51件		消費生活相談 43件		消費生活相談 48件						
司法書士相談 64件		司法書士相談 78件		司法書士相談 70件						
その他相談 3件		その他相談 5件		その他相談 10件						
成果 (できたこと)	市民の悩み解消と諸問題の早期解決の促進を図り、市民サービスの向上ができた。									
課題 (できなかったこと)	弁護士相談の予約が多いため、より多くの市民に早期かつ公平に相談を受けることができるように、弁護士相談回数を増やして相談体制の充実を図る必要がある。									
指標名称(単位)					実績値		目標値			
					21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
活動指標	専門の相談員による相談可能回数の増加(回)				1,125	1,137	1,135	1,120	1,260	
成果指標										
他市との比較検証	・弁護士による法律相談や交通事故相談については、開催回数は近隣市に比べて多いため、他市よりは市民サービスの充実が図れている。 ・相談業務の種類は近隣市の中でも多い方であるため、比較的充実している。									
C 事業コスト	単位：千円		21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(予算)	23年度事業費内訳			
	事業費①		9,586	9,455	9,452	9,596	合計	9,451,836円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	賃金	5,462,400円		
		一般財源	9,586	9,455	9,452	9,596	報償費	675,900円		
	職員人件費②		0	7,248	7,896	8,242	旅費	6,640円		
	総事業費(①+②)		9,586	16,703	17,348	17,838	需用費	189,262円		
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称				
23年度迄の累積事業費		0								
25年度以降の事業費見込		0								

会計名			市民相談事業	担当部	市民活動部
一般会計				担当課	市民安全課
款	項	目		課等長名	塚本 秀樹
2	1	15		作成者	杉山 能啓
各視点からの評価				評価の理由	
C H E D C K ハ 評 価 V	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 	高い	市民の生活上の様々な問題を解決するために必要性は高い。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 	普通	専門家による法律相談の利用が、より多くの市民に早期かつ公平にできるように相談体制を充実していく必要がある。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 	普通	法律相談は、専門家への謝礼や相談室の確保など市民が無料で相談を受けることができる環境整備が求められるため、市の関与が妥当である。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 	高い	市民の悩み解消と諸問題の早期解決を図ることにより市民サービスを向上させる効果がある。	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士相談は予約が多いため、弁護士と調整の上、相談回数を増やして相談体制の充実を図る予定をしています。 ・ 消費生活相談を行っている県民生活プラザが高度な相談のみに特化する予定をしていることから、各市では消費生活相談の体制強化が必要とされる傾向にあります。そのため、現在週2回行っている消費生活相談の回数を増加する予定をしています。 ・ 今後相談件数の少ない相談を精査していく必要があります。 					

会計名			中高生の居場所づくり事業				担当部	生涯学習部	
一般会計							担当課	生涯学習課	
款	項	目					課等長名	原田 育雄	
10	5	5					作成者	村口 美保子	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	青少年育成						
		施策の内容	青少年の自立支援と社会参加の促進						
	目的	中高生が人や社会と関わり、主体的に活動できるようになることを目的とする。放課後等に気軽に集まることが出来る居場所を提供し、中高生自ら企画運営にも携わることが出来る機会も提供することにより、若者が健やかに成長し、自己形成と他者とともに次代の社会を担うことができるようになることを目指す。	主たる内容	中高生の居場所 ○場 所 刈谷市総合文化センター内 1階談話コーナー ○開催日 毎週火・木曜日 16:00~21:00 ○委託先 特定非営利活動法人子育て・子育てNPOスコップ ○スタッフ 大人1人、大学生2人 ○業務内容 利用者の受付・見守り、相談活動、イベント企画運営					
	位置づけ	関連計画	刈谷市次世代育成支援行動計画（後期計画）、刈谷市生涯学習推進計画						
		根拠法令	子ども・若者育成支援推進法						
		対象者	市内在住または在学の中・高生	事業期間	平成22年度 ~				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
				利用者数 延べ1,224人		利用者数 延べ1,342人		利用者数 延べ1,400人	
成果 (できたこと)		学習活動や、大学生スタッフとの交流を深める中で、中高生が気軽に立寄ることが出来る居場所づくりができ、利用者数が増加した。各種イベントを企画・実施、大学生スタッフのピアカウンセラー（仲間として相談にのる人）養成講座を行い、相談に対応できる知識を習得した。活動内容、イベント等をホームページ、市民だよりに掲載、パンフレットを配布し周知した。							
課題 (できなかったこと)		本事業の活動として悩みの相談対応があるが、ピアカウンセラーとして活動する大学生スタッフの確保が課題である。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
活動 指標		年間開催回数 (回)			-	94	97	98	98
成果 指標									
他市との 比較検証		近隣では、碧南市、豊田市、高浜市が類似の事業を実施している。							
C 事業 コスト V		単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	2,128	1,983	1,998	合計	1,983,481 円	
	財 源	特定財源	0	211	456	432	委託料	1,983,481 円	
		一般財源	0	1,917	1,527	1,566			
	職員人件費 ②		0	725	1,077	974			
	総事業費 (①+②)		0	2,853	3,060	2,972			
	建設 事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称			
23年度迄の累積事業費		0		子育て支援交付金（国）					
25年度以降の事業費見込		0							

会計名			<h2 style="margin: 0;">中高生の居場所づくり事業</h2>	担当部	生涯学習部
一般会計				担当課	生涯学習課
款	項	目		課等長名	原田 育雄
10	5	5		作成者	村口 美保子
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	地域でのコミュニケーションの欠如、若者の自立の遅れ等、社会環境が変化中、中高生が気軽に立寄り社会参加できる場所が必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	大学生をピアカウンセラーとして養成し、スタッフとして配置することにより、コストの削減及び、大学生自身の意識、能力向上にも繋がる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	中高生が放課後等に気軽に立寄るなかで交流を深め、悩み事を安心して相談できる環境づくりが必要であるため、公共施設内に常設し市が関与する事が妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		普通	各種イベントを通じ、中高生の社会参加及び自立を支援する。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
平成22年度開設以来、利用者数は増加している。引き続き中高生が、放課後等に気軽に立ち寄ることができる居場所を提供し、見守り、悩み等の相談対応や自主的な活動を支援していく。					

会計名		文化財保存整備事業				担当部	生涯学習部			
一般会計						担当課	文化振興課			
款	項					目	課等長名	渡部 高幸		
10	5					2	作成者	西村 知余子		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	歴史・文化財							
		施策の内容	文化財の保護・伝承・活用							
	目的	文化財の保護と整備を行い、史跡等を適切に管理する。また、文化財を啓発普及するため、「歴史の小径」の活用を図る。	主たる内容	○既存史跡の維持管理および剪定等の管理委託 ○「歴史の小径」、「椎の木屋敷跡」、「天誅組」などといったパンフレット等の改訂・印刷 ○文化財説明板の修繕 ○市文化財保護審議会委員の研修実施						
	関連計画	刈谷市文化振興基本計画								
	根拠法令	文化財保護法								
	対象者	対象者を限定せず		事業期間	～					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	B 事業 実績 O ハ 実 施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
		・椎の木屋敷跡他史跡管理委託実施 ・歴史の小径増刷 ・文化財保護審議会委員県外研修（新潟市・長岡市）		・椎の木屋敷跡他史跡管理委託実施 ・歴史の小径増刷 ・文化財保護審議会委員県外研修（府中市・松戸市他）		・椎の木屋敷跡他史跡管理委託実施 ・歴史の小径増刷 ・文化財保護審議会委員県外研修（福山市・姫路市）		・椎の木屋敷跡他史跡管理委託実施 ・歴史の小径増刷 ・文化財保護審議会委員県外研修（松江市を予定）		
成果 (できたこと)		・史跡の中を良好な状態に保つよう、適切な維持管理に努めた。 ・遠方の人でも自宅に居ながら入手できるようパンフレット類をPDF化し、ホームページ上で公開をはじめた。 ・文化財保護審議会委員の県外研修は、歴史博物館建設計画や亀城公園再整備計画の参考となる事例を先進市に学ぶためまた本市と歴史的につながりのある福山市の様子を文化財行政に反映させる機会として有益に実施された。								
課題 (できなかったこと)		・啓発の度合いを強めるとマップ等がすぐになくなってしまいうので、利用者に対し適切に活用してもらうよう依頼を行っているが十分であるとは言えない。在庫管理を徹底すると共に、紙質を替えるなど工夫する必要があった。 ・史跡管理は適切に実施するよう気をつけているが、地区や近隣住民との調整事項が発生することもあり、その対応をどのようにするかが常に苦慮する点である。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			21年度	22年度	23年度	24年度	26年度			
活動指標	史跡めぐりの開催（回）		3	3	3	3	3			
成果指標	刈谷の歴史に興味を持っている市民の割合（%）		—	35.9	—	38	40			
他市との比較検証										
C 事業 コスト 建設 事業	単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳			
	事業費 ①		3,968	3,511	3,977	4,389	合計 3,976,812 円			
	財源	特定財源	10	10	3	16	旅費 107,810 円			
		一般財源	3,958	3,501	3,974	4,373	需用費 550,984 円			
	職員人件費 ②		0	725	718	749	役務費 23,538 円			
	総事業費 (①+②)		3,968	4,236	4,695	5,138	委託料 3,285,660 円			
	建設 事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称				
23年度迄の累積事業費		0		・行政財産目的外使用料 ・施設賠償責任保険金収入						
25年度以降の事業費見込		0								

会計名			文化財保存整備事業	担当部	生涯学習部
一般会計				担当課	文化振興課
款	項	目		課等長名	渡部 高幸
10	5	2		作成者	西村 知余子
各視点からの評価				評価の理由	
C H E D C K ハ 評 価 V	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い	文化財を保護保存し後世へ伝えていくためには、適切な管理および保存方法を実施することや永続的に市民等に対しPRすることが重要であるため、必要性は高い。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	普通	公園的な植栽がされた史跡の管理は、定期的に造園業者へ委託しているため適切に実施されている。また、各種パンフレットは、印刷製本費のコスト削減を目指しホームページ上から閲覧・印刷できるようにした。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	高い	文化財の適切な保護保存には、専門的な知識を持つ学芸員や市特別職である文化財保護委員などの経験や手腕が必要になることや、散逸を防ぐという意味で、市が主体となるのが最も望ましく妥当であると考えられる。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	普通	文化財の保護保存・管理は文化財保護法に基づいたものであるため、貢献度や目標達成度という評価にはそぐわないが、他事業とも関連させて更なる市民サービスの向上を目指していく。	
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
「歴史の小径」等のパンフレットについては、適正な利用方法や規格について精査することが必要であるが、刈谷の歴史や偉人を分かりやすく紹介する歴史啓発ツールとして、今後も役立てていく。また、歴史の小径の活用方法として史跡めぐりを実施することやガイドボランティアとの協力・連携を活発化させることで、今以上に文化財の啓発と周知を図っていく。					

会計名			スポーツ教室開催事業				担当部	生涯学習部		
一般会計							担当課	スポーツ課		
款	項	目					課等長名	伊藤 聡		
10	6	2					作成者	杉原 秀克		
PLAN概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	スポーツ							
		施策の内容	スポーツ活動プログラムの充実							
	目的	現在スポーツをしていない市民が、スポーツに対して興味・関心を持ち、スポーツをはじめきっかけづくりをし、健康についての理解と増進を図るとともに、各種スポーツの技能を修得する場として、市主催のスポーツ教室を開催する。	主たる内容	市民のニーズと時代に適応した各種スポーツ・ニュースポーツ教室を、1週間に3日、幅広い年齢層と時間帯で開催する。また、各競技連盟・愛知教育大学の保健体育講座・豊田自動織機ラグビー部OB等の幅広い部門から講師を招き、産官学連携したスポーツ推進に努める。						
	位置づけ	関連計画	スポーツ基本計画（国）、第2次刈谷市スポーツマスタープラン							
		根拠法令	スポーツ基本法							
		対象者	市民		事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B D O 実績 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
		全15教室（参加者1,639人） ○ウィングアリーナ刈谷コース 12教室（参加者1,438人） ○刈谷市体育館コース 3教室（参加者201人） ・移行教室 5教室 ・廃止教室 2教室		全10教室（参加者1,124人） ○ウィングアリーナ刈谷コース 8教室（参加者931人） ○刈谷市体育館コース 2教室（参加者193人） ・移行教室 2教室 ・廃止教室 3教室		全11教室（参加者1,068人） ○ウィングアリーナ刈谷コース 9教室（参加者920人） ○刈谷市体育館コース 2教室（参加者148人） ・廃止教室 1教室 ・新規教室 2教室		全10教室（定員1,215人） ○ウィングアリーナ刈谷コース 8教室（定員1,065人） ○刈谷市体育館コース 2教室（定員150人） ・移行教室 1教室		
成果 (できたこと)		市民の体力増進、スポーツの知識技能習得及び施設利用マナー向上が図られたほか、子どもの体力向上、女性の社会参加、子育て支援、高齢者のスポーツへの啓発等となる教室を開催することにより、スポーツ活動への参加機会を提供・拡大できた。								
課題 (できなかったこと)		競技の普及・人口の拡大といった競技団体としての設置目的に照らし、競技の専門性と民間団体としての柔軟性を活かし、競技団体による自主運営が可能となるように、さらに育成に努める必要がある。								
指標名称（単位）					実績値		目標値			
					21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
成果 指標		週1回以上スポーツをしている市民の割合（％）				—	38.9	—	—	45
成果 指標										
他市との 比較検証										
C 事業 コスト V		単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳		
	事業費 ①		6,291	4,844	5,034	5,484	合計 5,034,422 円			
	財 源	特定財源	5,257	3,325	3,011	3,364	報償費	4,421,500 円		
		一般財源	1,034	1,519	2,023	2,120	需用費	165,102 円		
	職員人件費 ②		0	1,812	2,154	2,622	役務費	447,820 円		
	総事業費 (①+②)		6,291	6,656	7,188	8,106				
	建設 事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称				
23年度迄の累積事業費		0		スポーツ教室参加料						
25年度以降の事業費見込		0								

会計名			スポーツ教室開催事業	担当部	生涯学習部
一般会計				担当課	スポーツ課
款	項	目		課等長名	伊藤 聡
10	6	2		作成者	杉原 秀克
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		普通	スポーツをはじめきっかけづくり、女性や高齢者等の健康増進、社会参画、子どもの体力向上に資する教室を主に開催しているため必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	カンガールームを設置し、子育て中の方にも参加しやすい等の環境を整えた教室の開催。また子ども向けの教室は、愛知教育大学の保健体育講座等に学外学習の一環として学生を、タグラグビー教室は豊田自動織機ラグビー部OB等を派遣してもらう等、専門性も高めている
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	市民スポーツの普及振興を目指しているため、市民のスポーツ活動への動機づけ、健康についての理解を深めるため必要な事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	だれもが生涯にわたって、それぞれの体力や年齢、目的に応じ、主体的にスポーツに親しむことの出来る生涯スポーツ社会の実現に貢献している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
市民ニーズが多様化している現在、競技の普及・競技人口の拡大・競技レベルの向上等の観点から、市民団体などが実施主体となる方が望ましい教室・種目もあり、実施目的や果たす役割、民間の動向、実施能力の有無やサービス面も踏まえて、事業の廃止、各競技連盟等への移行をさらに進めていく。					

会計名			ファミリーサポートセンター運営事業				担当部	次世代育成部			
一般会計							担当課	子育て支援課			
款	項	目					課等長名	近藤 博志			
3	2	2					作成者	加藤 覚子			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全								
		基本施策	次世代育成・子育て支援								
		施策の内容	地域における子育て支援								
	目的	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、相互援助活動を行うことで、仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行い、もって労働者の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図る。			主たる内容	ファミリーサポートセンター業務専任の臨時職員をアドバイザーとして雇用し、会員の登録から援助の資質向上のための講習会、子育ての輪をつくるための交流会の開催や会報誌の発行などセンターの運営を行う。					
	位置づけ	関連計画	刈谷市次世代育成支援行動計画（後期計画）								
		根拠法令	かりやしファミリー・サポート・センター会則、実施要領								
		対象者	会員		事業期間	平成12年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画			
		ファミリーサポートセンターの運営 援助会員養成講座開催 3回 依頼会員随時受付		ファミリーサポートセンターの運営 援助会員養成講座開催 3回 依頼会員随時受付		ファミリーサポートセンターの運営 援助会員養成講座開催 3回 依頼会員随時受付		ファミリーサポートセンターの運営 援助会員養成講座開催 3回 依頼会員随時受付			
成果 (できたこと)		平成12年度の事業開始以来、登録会員、活動件数ともに大幅な伸びを示しており、市民に認知され地域に根ざした活動が行われていると評価することができる。									
課題 (できなかったこと)		他市での事故を受け、平成23年度末に厚生労働省より援助会員の講習強化について指針が示された中で、本市においても年3回実施する講習会を強化し、より安全に援助活動できる基盤を整備することが急務である。並行して、医療機関との連携等を含め、病児・病後児の預かりに関する体制づくりの検討が課題である。									
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				21年度	22年度	23年度	24年度	26年度			
活動指標		ファミリーサポートセンター会員数（人）			1,947	2,142	2,355	2,400	2,500		
活動指標		活動件数（件）			3,690	4,718	5,164	5,200	5,300		
他市との比較検証		H23.10.1現在会員数（人）	碧南市 264	豊田市 1,218	西尾市 644	知立市 602	刈谷市 2,234				
		H22年度活動件数（件）	684	8,060	1,404	2,003	4,718				
C 事業コスト 建設事業	単位：千円		21年度（決算）	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（予算）	23年度事業費内訳				
	事業費 ①		8,089	8,034	9,167	9,728	合計	9,167,027 円			
	財源	特定財源	8,088	8,010	9,167	8,500	賃金	6,826,600 円			
		一般財源	1	24	0	1,228	報償費	75,000 円			
		職員人件費 ②	0	725	1,507	749	旅費	30,140 円			
	総事業費（①+②）		8,089	8,759	10,674	10,477	需用費	228,439 円			
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称					
23年度迄の累積事業費		0		子育て支援交付金（国）							
25年度以降の事業費見込		0									
						役務費	1,542,775 円				
						使用料及び賃借料	147,288 円				
						備品購入費	264,285 円				
						負担金、補助及び交付金	52,500 円				

会計名			ファミリーサポートセンター運営事業	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子育て支援課
款	項	目		課等長名	近藤 博志
3	2	2		作成者	加藤 覚子
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	共働き家庭が増えている中で、仕事と育児を両立できる環境を整備することは、市民ニーズに適合している。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	基本的な人件費としては、ファミリーサポートセンター事務所に常駐する臨時職員のアドバイザーへの賃金のみで、援助活動に係る報酬については、会員同士の遣り取りにより公費負担はないので、効率的である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	子育て支援策として各種計画に整合するとともに、事業の必要性が高いことから、市が主体となって実施すべきものであるが、実施方法については、委託といったことも考えられる。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	地域の人材を活用した子育て支援の仕組みであり、貢献度は非常に高い。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
今後においても、ますます共働き家庭やひとり親家庭の増加が見込まれ、仕事と子育ての両立できる環境整備は重要となり、地域に潜在する子育て力を活用した援助会員の養成及び依頼会員の募集に努めていくことで、事業の持続、拡充を図る。					

会計名			排水機場改修事業				担当部	建設部		
一般会計							担当課	雨水対策課		
款	項	目					課等長名	牧野 州男		
8	3	2					作成者	早川 幸治		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	河川・池沼							
		施策の内容	治水・雨水対策							
	目的	刈谷市内には河川堤防より低い土地が多く存在し、河川の水位が上昇した時には自然排水ができないため、雨水等を強制的に排水するために35箇所の排水機場がある。雨水対策課が管理する28箇所の内、13箇所の市街地用排水機場の機械設備等を改修し、常に安定した排水能力を保持し、耐用年数を確保すると共に長寿命化を図ることにより、浸水被害を未然に防ぎ、市民の生命・財産を守るものである。			主たる内容	整備計画に基づき、排水機場のポンプ、モーター、エンジン等の分解整備及び電気設備等の一部更新を行う。				
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
		対象者	市民		事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業 実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
		浜田第一排水機場 3号ポンプ分解整備 1基 3号除塵機分解整備 1機		浜田第一排水機場 4号ポンプ分解整備 1基 4号除塵機分解整備 1機 高松排水機場 建物改修 1機場		浜田第一排水機場 5号ポンプ分解整備 1基 5号除塵機分解整備 1機		浜田第一排水機場 1号ポンプ分解整備 1基 1号除塵機分解整備 1機		
成果 (できたこと)		浜田第一排水機場について、ポンプ設備及び除塵機のオーバーホールを実施したことにより、非常時においても万全の状態でご設備が機能できるようになった。								
課題 (できなかったこと)		整備計画に沿って執行できているが、今後も市内に13箇所ある市街地用排水機場のポンプ、モーター等の現状を見極めながら、計画的かつ効率的にオーバーホールなどの整備を実施していく必要がある。								
指標名称(単位)				実績値		目標値				
				21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
活動 指標		改修ポンプ数 (基)			1	1	1	1	1	
成果 指標										
他市との 比較検証										
C 事業 コスト		単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳		
	事業費 ①		36,950	67,116	61,415	59,000	合計	61,414,500 円		
	財 源	特定財源	20,865	39,621	36,901	36,215	工事請負費	61,414,500 円		
		一般財源	16,085	27,495	24,514	22,785				
	職員人件費 ②		0	3,262	2,512	1,873				
	総事業費 (①+②)		36,950	70,378	63,927	60,873				
	建設 事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称				
		23年度迄の累積事業費		0		市町村振興協会基金交付金				
25年度以降の事業費見込		0								

会計名			排水機場改修事業	担当部	建設部
一般会計				担当課	雨水対策課
款	項	目		課等長名	牧野 州男
8	3	2		作成者	早川 幸治
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	本市の河川沿線は雨水の自然排水が困難な地域(低地)が多いため、雨水排水を目的とした排水機場が不可欠である。そのため、排水機場は常に万全な状態に整備しておく必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	排水機場の新設・更新には、用地の確保も含め相当の時間と費用がかかる。必要最小限の改修により機能を確保することで、コストの節減と長寿命化を図ることができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	排水機場という施設の特長性を考えると、市が主体となって実施するべきである。 総合計画に、既成市街地の浸水被害を防ぐため、排水機能の向上を図ることが目的として掲げられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	総合計画との整合性から、市民の生命・財産を浸水被害から守るべく排水機能向上に寄与する事業である。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
<p>短期的には、ポンプ等の機器及び施設の耐用年数は経過しておらず、ポンプ等のオーバーホールによる改修で機能の確保と長寿命化を図ることができるが、中長期的には、耐用年数を経過したポンプ等機器の取替及び施設の更新を図る必要がある。</p>					

会計名			わが家の地震対策事業				担当部	建設部	
一般会計							担当課	建築課	
款	項	目					課等長名	高木 基光	
8	6	1					作成者	三浦 孝則	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防災						
		施策の内容	災害に強いまちづくり						
	目的	住宅の耐震診断及び耐震改修等を促進することにより、市民の生命・身体及び財産を地震による災害から保護するとともに、避難路の確保や円滑な復旧活動につなげる。	主たる内容	昭和56年以前に建築した住宅に対し、地震対策の補助金を交付し耐震化を促進する。 ・木造住宅耐震診断……無料実施 ・木造住宅耐震改修……上限120万円補助 ・木造住宅簡易改修……上限30万円補助 ・木造住宅取壊し……上限20万円補助 ・非木造住宅耐震診断……上限8万6千円補助等 ・非木造住宅耐震改修……対象経費2/3補助 ・ブロック塀等撤去……上限10万円補助					
	位置づけ	関連計画	刈谷市耐震改修促進計画						
		根拠法令	刈谷市木造住宅耐震改修費等補助金交付要綱、刈谷市非木造住宅耐震改修費補助金交付要綱						
		対象者	市民	事業期間	平成14年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		木造住宅耐震診断：120件 木造住宅耐震改修：17件 木造住宅簡易改修：1件 木造住宅取壊し：30件 非木造住宅耐震診断：1件 ブロック塀等撤去：9件		木造住宅耐震診断：94件 木造住宅耐震改修：20件 木造住宅簡易改修：4件 木造住宅取壊し：36件 ブロック塀等撤去：14件		木造住宅耐震診断：280件 木造住宅耐震改修：91件 木造住宅簡易改修：2件 木造住宅取壊し：51件 ブロック塀等撤去：28件		木造住宅耐震診断：200件 木造住宅耐震改修：70件 木造住宅簡易改修：10件 木造住宅取壊し：40件 非木造住宅耐震診断：5件 非木造住宅耐震改修：1件 ブロック塀等撤去：20件	
成果 (できたこと)		・住宅の耐震診断及び耐震改修等を促進し、木造住宅耐震改修の補助額の上限を120万円に拡充した。 ・地震対策の補助制度を市民に周知するため、地区役員と連携して対象家屋を訪問するローラー作戦や、わんさか祭りで耐震ブースの設置、小学校で出前講座の開催等を実施した。							
課題 (できなかったこと)		・住宅の耐震化に対する潜在的な市民ニーズは大きく、耐震化の促進に向け補助制度の更なる市民周知が必要である。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
活動指標		木造住宅耐震診断の実施率(%)		24	25	28	30	34	
成果指標		住宅数全体の耐震化率(%)		—	—	86	87	89	
他市との比較検証		木造住宅耐震改修の一般世帯への補助額の比較 刈谷市：120万円 安城市：90万円 知立市：100万円 碧南市：100万円							
C 事業コスト		単位：千円		21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(予算)	23年度事業費内訳	
	事業費①		22,381	25,487	133,447	113,736	合計	133,446,800円	
	財源	特定財源	12,075	10,673	70,129	58,286	需用費	142,800円	
		一般財源	10,306	14,814	63,318	55,450	役務費	162,000円	
	職員人件費②		0	5,074	4,451	4,720	委託料	12,600,000円	
	総事業費(①+②)		22,381	30,561	137,898	118,456	負担金、補助及び交付金	120,542,000円	
建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称				
	23年度迄の累積事業費		0		・社会資本整備総合交付金(国) ・民間木造住宅耐震診断費補助金(県) ・民間木造住宅耐震改修費補助金(県)				
	25年度以降の事業費見込		0						

会計名			<p>わが家の地震対策事業</p>	担当部	建設部
一般会計				担当課	建築課
款	項	目		課等長名	高木 基光
8	6	1		作成者	三浦 孝則
<p>C H E D C K ハ 評 価 V</p>	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	大規模地震の発生が危惧されるなか、地震による死者や経済被害を減らす対策として、住宅の耐震化を促進し倒壊等の被害を防止することが重要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	耐震改修の促進のため、市民への補助金額を段階的に増やしてきたが、財源内訳として国県の補助金を活用しているものの、市費の上乗せ分も増加している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	住宅の耐震化を促進することにより、市民の生命・財産を守ると共に、倒壊した住宅からの出火・延焼の防止や道路をふさぐことによる消火・救援・避難活動の妨げ防止につながる。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	耐震化率の目標値は平成27年度に90%としており、市民ニーズも高く、また市民への啓発活動を推進し、目標にむけ取り組んでいる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
現在、平成19年度策定の「刈谷市耐震改修促進計画」により、住宅の耐震化の目標を平成27年度で90%として取り組んでいるが、県が平成23年度に策定した「あいち建築減災プラン2020」で目標を平成32年度で95%として定めたことから、今後「刈谷市耐震改修促進計画」を見直しする必要がある。					

会計名			中小企業新開発マネジメント事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		課等長名	長谷川 文成
7	1	1		作成者	加藤 健司

PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	産業振興			
		基本施策	商工業			
		施策の内容	工業の振興			
	目的	新製品、新技術の開発を支援することにより、市内中小企業を活性化させ、「モノづくりのまち刈谷」の発展を促進する。	主たる内容	中小企業に対して経営上の課題分析や、新たな事業展開、新製品開発等に向け、企業が抱える様々なテーマの相談に応じる事業を商工会議所に委託する。 歴史と伝統に支えられた「モノづくり」の技術を伝えるとともに、更なる工業の振興を図るため市内中小企業を積極的に支援する。		
	位置づけ	関連計画				
		根拠法令				
	対象者	市内事業者	事業期間	平成16年度 ~		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他					

B 事業実績 D 実績 O 実績 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
	・相談・指導事業 (相談・指導件数 125件) ・ビジネススクール事業 (開催回数 28回) (参加人数 延べ346人) ・講演会事業 (開催回数 2回) (参加人数 116人)		・相談・指導事業 (相談・指導件数 135件) ・ビジネススクール事業 (開催回数 30回) (参加人数 延べ345人) ・講演会事業 (開催回数 4回) (参加人数 145人)		・相談・指導事業 (相談・指導件数 64件) ・ビジネススクール事業 (開催回数 34回) (参加人数 延べ352人) ・講演会事業 (開催回数 2回) (参加人数 58人)		・相談・指導事業 (相談・指導件数 70件) ・ビジネススクール事業 (開催回数 20回) (参加人数 延べ300人) ・講演会事業 (開催回数 11回) (参加人数 330人)	
	成果 (できたこと)	相談と指導、ビジネススクールと講演会の開催事業を中心に、中小企業の活性化に貢献している。また、アンケートを実施し、企業からの要望を聞き取りながら内容の充実にも取り組んでおり、企業の経営体質や品質の改善、若手社員の教育等に有益な事業となっている。						
	課題 (できなかったこと)	今後、ビジネススクール卒業生のアフターフォローに取り組み、企業の更なる活性化を支援する必要がある。また、本事業を積極的に広報し、相談や指導の件数、各種参加者数の増加を目指す。						
	指標名称(単位)			実績値			目標値	
	活動指標	ビジネススクール及び講演会参加人数(人)	462	490	410	630	650	
成果指標	産業が活発であると思う市民の割合(%)	90.2	90.4	90.6	90.8	91		
他市との比較検証	愛知県内の他市での実施はない。							

C 事業コスト	単位：千円	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(予算)	23年度事業費内訳		
	事業費 ①	5,242	5,941	5,794	6,230	合計	5,794,291 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	5,794,291 円
		一般財源	5,242	5,941	5,794	6,230		
	職員人件費 ②	0	1,450	1,077	1,498			
	総事業費(①+②)	5,242	7,391	6,871	7,728			
	建設事業	全体事業費	0		23年度特定財源名称			
23年度迄の累積事業費		0						
25年度以降の事業費見込		0						

会計名			中小企業新開発マネジメント事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		課等長名	長谷川 文成
7	1	1		作成者	加藤 健司
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	中小企業の活性化には、新製品の開発が重要である。そのため、コーディネーターが、個別に相談、指導、研修を実施しきめ細やかな経営支援をする事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	中小企業者にコーディネーターを派遣するには、相互に密接な関係があり、指導等にも経験と実績のある商工会議所に委託することが、最も効率的で確実である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	第7次刈谷市総合計画では、めざす姿を「企業の経営環境が安定、合理化しています。」としており、その目標の実現のため、また、本市の貴重な社会資源である「モノづくり」の技術を伝え、より向上させていくためにも重要な事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	中小企業の活性化のためには、企業OBの経験や知識を活用した経営改善も大切であり、工業振興に重要な施策である。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
新開発マネジメント事業は、中小企業の経営課題の分析、アドバイス、新製品開発に係る経営資源の紹介、商品化や販路拡大の支援等、中小企業の活性化のために経営支援を実施してきた。 今後は、激しい外部環境の変化に対応するため、安全、環境、品質など多岐にわたる課題の解決方法の提示や職場でのリーダーや将来の幹部を目指す人材の教育や、指導をするためのビジネススクールに改良していくとともに、産官学の連携を深めるため大学教授による研修会や、講演会も開催する。					

会計名		住宅用太陽光発電システム設置費補助事業				担当部	経済環境部		
一般会計						担当課	環境推進課		
款	項					目	課等長名	豊田 哲夫	
4	1					7	作成者	杉浦 英一郎	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	低炭素社会						
		施策の内容	エネルギーの有効利用						
	目的	環境基本計画及び地球温暖化対策地域推進計画の趣旨にのっとり、クリーンエネルギーの積極利用による環境負荷の少ない社会を形成していくことで、地球温暖化を防止する。			主たる内容	太陽光発電システムを設置しようとする市民に対し、24万円(4kW)を限度に補助金を交付し普及を図る。 ※補助金の額 1kWあたり6万円			
	位置づけ	関連計画	刈谷市環境基本計画 刈谷市地球温暖化対策地域推進計画						
		根拠法令	刈谷市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱						
	対象者	市民			事業期間	平成11年度 ~			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		【補助件数】 307件 【補助金額】 98,540千円 【設置規模】 1,228.1kW		【補助件数】 353件 【補助金額】 78,008千円 【設置規模】 1,514.0kW		【補助件数】 469件 【補助金額】 103,144千円 【設置規模】 2,031.7kW		【補助件数】 500件 【補助金額】 120,000千円 【設置規模】 2,165kW	
成果 (できたこと)		太陽光発電システムの設置を促進することで、地球温暖化防止に努めることができた。 平成23年度は、年間ベースで746tのCO2削減効果をもたらしたことになる。 (1kW当たりの年間CO2削減量は、367.6kgで計算：火力発電との比較)							
課題 (できなかったこと)		国の補助制度の変更等により申請件数の増減が予想されるため、常に最新の動向に配慮した制度設計が必要となる。							
指標名称(単位)				実績値			目標値		
				21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
活動指標		補助件数(件)			307	353	469	500	600
成果指標		CO2排出削減量(t-CO2)			1,122.1	1,678.6	2,425.5	3,160.5	4,900
他市との比較検証		岡崎市20,000円/kW、碧南市50,000円/kW、豊田市30,000円/kW、安城市40,000円/kW、西尾市30,000円/kW、知立市30,000円/kW、高浜市50,000円/kW、みよし市50,000円/kW							
C 事業コスト		単位：千円		21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(予算)	23年度事業費内訳	
	事業費①		98,540	78,008	103,144	120,000	合計 103,144,000円		
	財源	特定財源	4,579	6,285	5,190	5,250	負担金、補助及び交付金 103,144,000円		
		一般財源	93,961	71,723	97,954	114,750			
	職員人件費②		0	1,450	1,436	1,498			
	総事業費(①+②)		98,540	79,458	104,580	121,498			
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称			
23年度迄の累積事業費		0		住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金(県)					
25年度以降の事業費見込		0							

会計名			住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		課等長名	豊田 哲夫
4	1	7		作成者	杉浦 英一郎
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	市民の省エネルギー意識は、東日本大震災以降さらに高揚し、太陽光発電設備の設置件数も増加している。太陽光発電システムの設置は、地球温暖化防止、省エネルギーの観点から有効であることから、必要な制度である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	補助額、執行経費は妥当であるとするものの、CO2削減量を費用換算することが困難である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	総合計画において、「エネルギーの有効活用」の施策の柱として位置付けられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	年々制度に対する需要は増え続け、制度開始からの申請件数累積で計算すると、CO2削減量は年間2,425.5tに上る。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
国、県、近隣自治体の動向に注視しつつ、現状を維持する。 必要に応じて終期の設定、制度の変更などを検討する。					

会計名			地域福祉基金運用事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	社会福祉課
款	項	目		課等長名	鈴木 克幸
3	1	1		作成者	近藤 敦人

PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全				
		基本施策	地域福祉				
		施策の内容	地域福祉活動の推進				
	目的	地域福祉基金の運用収入を、地域福祉活動を支援するための経費の一部として活用し、地域福祉の推進を図る。		主たる内容	刈谷市社会福祉協議会が実施する各種地域福祉事業に対し、補助金を交付する。 対象事業 ・なごやか交流会事業 ・ねたきり老人出張理美容事業 ・児童生徒ボランティア育成事業 ・ボランティア講座開催事業		
	位置づけ	関連計画	刈谷市地域福祉計画				
		根拠法令	刈谷市地域福祉基金条例				
		対象者	刈谷市社会福祉協議会	事業期間	平成5年度 ~		
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				

B D O 実績	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
		・なごやか交流会事業 19会場 参加者 298人 ・ねたきり老人出張理美容事業 利用 58人 154回 ・児童生徒ボランティア育成事業 開催 3回 参加者 23人 ・ボランティア講座開催事業 開催 2回 参加者 20人	・なごやか交流会事業 21会場 参加者 338人 ・ねたきり老人出張理美容事業 利用 65人 180回 ・児童生徒ボランティア育成事業 開催 3回 参加者 6人 ・ボランティア講座開催事業 開催 3回 参加者 118人	・なごやか交流会事業 21会場 参加者 310人 ・ねたきり老人出張理美容事業 利用 87人 221回 ・児童生徒ボランティア育成事業 開催 1回 参加者 19人 ・ボランティア講座開催事業 開催 2回 参加者 47人	・なごやか交流会事業 21会場 参加者 350人 ・ねたきり老人出張理美容事業 利用 80人 240回 ・児童生徒ボランティア育成事業 開催 2回 参加者 25人 ・ボランティア講座開催事業 開催 2回 参加者 50人	社会福祉協議会に対し、事業費の補助を行い、活動の支援を行った。 1人暮らし・ねたきり老人への支援やボランティア育成の推進が図られた。			
	成果 (できたこと)								
課題 (できなかったこと)	現在の社会情勢から、低金利の状態が続いており、事業の財源としての地域福祉基金積立金利子の運用益が少ない状況にある。								
指標	指標名称 (単位)				実績値		目標値		
					21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
	成果指標	地域の支えあいにより高齢者や障害者も安心して暮らせるとする市民の割合 (%)			—	58.3	—	61	62
成果指標	社会福祉協議会のボランティア登録団体数 (団体)			100	103	109	125	125	
他市との比較検証									

C 事業コスト	単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳	
	事業費 ①		1,568	1,599	1,589	1,904	合計 1,589,431 円	
	財源	特定財源	1,472	875	470	253	負担金、補助及び交付金 1,589,431 円	
		一般財源	96	724	1,119	1,651		
	職員人件費 ②		0	109	179	187		
	総事業費 (①+②)		1,568	1,708	1,768	2,091		
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称		
23年度迄の累積事業費		0		地域福祉基金積立金利子				
25年度以降の事業費見込		0						

会計名			地域福祉基金運用事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	社会福祉課
款	項	目		課等長名	鈴木 克幸
3	1	1		作成者	近藤 敦人
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	地域福祉の担い手である社会福祉協議会の活動に対する補助事業であり、地域福祉推進に資する必要性の高い事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	1人暮らし・寝たきり老人への支援やボランティア育成など事業の実施には効率的な運用を図っているが、需要の掘り起こしなど、実施方法の検討は必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		普通	地域福祉基金は、その運用益を地域福祉活動を支援するための経費に充てるとあり、社会福祉協議会が行う地域福祉活動事業への市の関与は妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	地域ボランティアの活動や立ち上げの支援、ボランティアに携わる人材の育成を通して、地域福祉活動の推進に寄与している
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
補助対象としている4事業は、それぞれ地域福祉の推進のためには必要であり、事業の開催方法を工夫したり、内容の類似している他事業との統合などを検討するよう社会福祉協議会に助言・指導を行ったうえで、今後も補助事業を継続していくべきである。					

会計名			手当等給付事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	障害福祉課	
款	項	目					課等長名	後藤 和江	
3	1	2					作成者	小山 彩子	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	障害児・者福祉						
		施策の内容	障害福祉サービスの充実						
	目的	各種の手当等を支給することにより、障害者の自立した生活を支援し、障害者の福祉の増進を図る。		主たる内容	次の手当等を支給する。 ・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・経過的福祉手当 ・心身障害者扶助料 ・難病疾患見舞金				
	位置づけ	関連計画 刈谷市障害者計画、刈谷市障害福祉計画							
		根拠法令 特別児童扶養手当等の支給に関する法律、刈谷市心身障害者扶助料支給条例							
		対象者	障害児・者、指定疾患患者	事業期間	昭和39年度～				
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他						
	BDO 事業実績 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		特別障害者手当	77人	特別障害者手当	87人	特別障害者手当	96人	特別障害者手当	101人
障害児福祉手当		63人	障害児福祉手当	67人	障害児福祉手当	65人	障害児福祉手当	76人	
経過的福祉手当		6人	経過的福祉手当	7人	経過的福祉手当	7人	経過的福祉手当	7人	
心身障害者扶助料		4,886人	心身障害者扶助料	5,038人	心身障害者扶助料	5,311人	心身障害者扶助料	5,517人	
難病疾患見舞金		553人	難病疾患見舞金	601人	難病疾患見舞金	631人	難病疾患見舞金	669人	
成果 (できたこと)		各種手当を支給し、経済的支援をすることにより、障害者の自立した生活を支援し、障害者福祉の増進を図ることができた。							
課題 (できなかったこと)		心身障害者扶助料については、市単独の手当であり、障害者の増加に伴い、手当支給額も増加し、市財政への負担も重くなってきている。今後の手当総額の伸びによっては、支給内容の見直しが必要になる可能性もある。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
活動指標		支給件数(件)		21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	
成果指標			5,585	5,800	6,110	6,370			
他市との比較検証	心身障害者扶助料については、若干の金額の違いはあるものの、近隣各市も同様に実施している。難病疾患見舞金については、近隣で実施していない市もある。								
C 事業コスト	単位：千円	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(予算)	23年度事業費内訳			
	事業費①	236,131	244,055	252,361	263,919	合計	252,360,700円		
	財源	特定財源	32,724	32,762	35,401	38,384	扶助費	252,360,700円	
		一般財源	203,407	211,293	216,960	225,535			
	職員人件費②	0	2,537	2,512	2,622				
	総事業費(①+②)	236,131	246,592	254,873	266,541				
	建設事業	全体事業費	0		23年度特定財源名称				
23年度迄の累積事業費		0		・特別障害者手当等給付費国庫負担金					
25年度以降の事業費見込		0		・愛知県特別障害者手当等支給費補助金					

会計名			手当等給付事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	障害福祉課
款	項	目		課等長名	後藤 和江
3	1	2		作成者	小山 彩子
各視点からの評価				評価の理由	
C H E D C K ハ 評 価 V	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い	法律及び条例等に定められている、障害者の自立した生活の基盤となる事業であり、必要性は高い。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	普通	心身障害者扶助料については、所得制限のない、市単独の事業であり、今後の障害者の増加の割合によっては内容の見直しが必要になることも考えられる。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	高い	障害のある人も障害のない人と同様に普通の生活を送ることができるよう支援するものであり、市が実施する妥当性、総合計画との整合性とも高いといえる。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	高い	障害者を対象としたアンケートにおいて、生活していく上での収入源としてこの事業で支給する手当等は高い割合を占めており、貢献度の高い事業といえることができる。	
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
障害者の増加により各種手当総額も増加していることから、今後財源の確保が難しくなっていることも考えられるが、現行の水準は維持していくべきだと考えられる。					

会計名			子ども医療費助成事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	国保年金課		
款	項	目					課等長名	竹内 仁		
3	1	4					作成者	渡部 貴美子		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	福祉医療の推進							
	目的	子育て支援として子どもの健康保持と福祉の増進を図る。			主たる内容	中学校卒業までの子どもに係る保険診療の自己負担分の医療費の助成する。				
	位置づけ	関連計画	次世代育成支援行動計画（後期計画）							
			根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市子ども医療費支給条例						
		対象者	中学校卒業までの子の保護者である市民		事業期間	昭和48年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
		中学校卒業までの子どもに係る保険診療医療費の自己負担分を助成。 年間平均受給者数 22,625人 年間支給総額 656,436,387円		中学校卒業までの子どもに係る保険診療医療費の自己負担分を助成。 年間平均受給者数 22,790人 年間支給総額 687,025,474円		中学校卒業までの子どもに係る保険診療医療費の自己負担分を助成。 年間平均受給者数 22,613人 年間支給総額 730,670,771円		中学校卒業までの子どもに係る保険診療医療費の自己負担分を助成。 年間平均受給者数 22,800人 年間支給総額 768,000,000円		
成果 (できたこと)		子育て支援として子どもの健康保持と福祉の増進を図ることができた。								
課題 (できなかったこと)		医療費の伸びと共に医療助成額も増加傾向と見込まれるため、より適正で効果的な制度への見直し検討が必要である。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
活動指標										
成果指標										
他市との比較検証		通院費助成は、県内54市町村のうち1市が小学3年生まで、7市町が小学6年生まで、5市町が高校3年生までを、西三河9市を含む残りの40市町村が刈谷市と同様に中学校卒業までを対象としている。また1市が小学1年生以上、2市が小学4年生以上に1割負担を、2市が中学生に1.5割負担を導入し、1市は小学生以上については非課税世帯のみ対象とし、1市は小学生以上は非課税世帯のみ全額助成で他は1割負担を導入している。								
C 事業コスト		単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳		
	事業費 ①		656,436	687,025	730,671	768,000	合計		730,670,771 円	
	財源	特定財源	159,025	168,397	166,979	206,592	扶助費		730,670,771 円	
		一般財源	497,411	518,628	563,692	561,408				
	職員人件費 ②		0	2,899	2,871	2,622				
	総事業費 (①+②)		656,436	689,924	733,542	770,622				
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称				
23年度迄の累積事業費		0		子ども医療費県補助金（県）						
25年度以降の事業費見込		0								

会計名			子ども医療費助成事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	国保年金課
款	項	目		課等長名	竹内 仁
3	1	4		作成者	渡部 貴美子
各視点からの評価				評価の理由	
C H E D C K ハ 評 価 V	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 	高い	愛知県の補助対象事業であり、子育て支援の一環として、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減のための定着した制度となっている。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 	普通	子ども医療費の助成額は年々増加している。将来にわたり持続可能な制度とするため、今後の運用方法について検討が必要である。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 	高い	第7次総合計画にも掲げられており、市民アンケートの中でも重要度の高い施策として捉えられている。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 	高い	中学校卒業までの子どもを対象として医療費助成がなされており、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減に資している。	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
愛知県の「行革大綱に係る重点改革プログラム」において「福祉医療制度の見直し」が掲げられており、将来にわたり持続可能な制度とするため、平成26年度を目途に制度の見直しを検討するとしている。 市としても、医療費の増大による生活への経済的負担を軽減するとともに、市民のニーズと福祉医療の充実、医療費負担のバランスを考慮した各種福祉医療制度の適正な運用に努めていく必要がある。					

会計名							担当部	都市整備部	
一般会計			市街地整備促進事業				担当課	まちづくり推進課	
款	項	目					課等長名	松尾 裕	
8	4	1					作成者	笹尾 光弘	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	計画的な土地利用						
	目的	<p>平成23年に策定した都市計画マスタープランにおいて新市街地の整備や既成市街地の再生に向けた方針を示している。本市は今後も人口増加が見込まれることから、人口の定住化を促進するための新たな市街地の創出や既成市街地についても少子高齢化に向けた集約型の市街地の形成を図る必要がある。その方向性を見据えながら関係権利者の理解を深め実現性かつ計画性のある事業を組み立てる。</p>	主たる内容	<p>《新市街地》 関係地権者に対して実施した、まちづくりに関するアンケート結果を踏まえ、将来イメージ図、概算事業費の算出、事業手法・事業主体等を検討し、合意形成を図るための資料を作成。 《既成市街地》 (東陽町名店街地区) 勉強会を開催し再開発事業の仕組みや手法等についての理解を深め事業化に向けた組織づくりを検討。 (銀座A B地区) 民間活力を活用した官民連携による施設整備手法の検討。</p>					
	位置づけ	関連計画	刈谷市都市計画マスタープラン						
		根拠法令	都市計画法						
		対象者	地元関係者・各権利者			事業期間	平成22年度～		
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B D O 実績	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
				<p>《新市街地》新市街地拡大予定箇所(依佐美地区)の地権者に対し、アンケートを実施 《既成市街地》中心市街地の3地区(刈谷駅北地区、東陽町名店街地区、銀座AB地区)の権利状況及び課題整理を行い再生に有効な計画の検討及び事業化に向け、権利者の理解促進のため勉強会を開催</p>		<p>《新市街地》新市街地拡大に向けての事業手法の検討 《既成市街地》中心市街地の2地区(東陽町名店街地区、銀座AB地区)の再生に有効かつ具体的な事業手法等の検討及び事業化に向けた権利者の組織づくりを検討</p>		<p>《既成市街地》銀座AB地区の民間活力を活用した施設整備に向けた公募要領案の作成 (新市街地拡大は「住宅系拡大市街地整備事業」及び「工業系拡大市街地整備事業」へ移行)</p>	
成果 (できたこと)		<p>《新市街地》地権者からの意向を踏まえた事業の実現方策を検討することができた。 《既成市街地》東陽町名店街地区において、老朽建物の解体に向けた権利者全員の意思統一を図ることができた。 銀座A B地区において、民間活力を活用した施設整備方針を策定し、権利者に対して説明会を実施した。</p>							
課題 (できなかったこと)		<p>《新市街地》地権者の合意形成を促進するため、今後も勉強会等を開催し理解を得ることが必要である。 《既成市街地》銀座A B地区整備方針に対する権利者理解の増進、整備事業実施可能な公募要領案の作成が必要である。</p>							
指標名称(単位)		実績値			目標値				
		21年度	22年度	23年度	24年度	26年度			
活動 指標	勉強会、懇談会の開催回数 (回)	-	4	2	-	-			
成果 指標									
C 事業 コスト V	他市との比較検証								
	単位:千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳		
	事業費 ①		0	2,919	8,421	4,727	合計	8,421,180 円	
	財 源	特定財源	0	0	0	0	旅費	10,680 円	
		一般財源	0	2,919	8,421	4,727	委託料	8,410,500 円	
	職員人件費 ②		0	7,973	9,332	5,619			
	総事業費(①+②)		0	10,892	17,753	10,346			
	建設 事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称			
		23年度迄の累積事業費		0					
		25年度以降の事業費見込		0					

会計名			市街地整備促進事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	まちづくり推進課
款	項	目		課等長名	松尾 裕
8	4	1		作成者	笹尾 光弘
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	<p>《新市街地》 今後も増加する人口の定住化の促進や活発な産業活動を支えるために、新市街地創出により生み出される土地に対するニーズは高い。</p> <p>《既成市街地》 有効高度利用により供給される住宅によるまちなか居住のニーズは高い。</p> <p>まちづくりの早期実現に向けては、権利者、関係者と共に効率的に進めることが必要である。</p>
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	<p>第7次総合計画及び第3次都市計画マスタープランに位置づけられた本市の目指すべき都市構造を実現するための、必要性の高い事業である。また、まちづくりを円滑に進めるには、まちづくりの情報提供や専門知識など市の主体的な関与が必要である。</p>
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	<p>目指すべきまちづくりの方向性に合致した事業計画を検討することは、施策への貢献度が高い。</p>
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
本市が目指す将来のまちづくりの方向性を見据え、新市街地の創出や既成市街地における課題地区の検討を行い、関係権利者との合意形成を図りながら事業化に向けた初動期の取組みとして今後も進めていく必要がある。					

会計名			緑の街並み推進事業				担当部	都市整備部	
一般会計							担当課	公園緑地課	
款	項	目					課等長名	坪井 修	
8	4	6					作成者	山田 誠	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	公園緑地・緑化						
		施策の内容	緑化の推進						
	目的	民有地の緑化事業及び、街路樹の再生に関する事業を行い、市民の緑化意識及び市内の緑化率の向上を図る。		主たる内容	愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」を活用し、民有地で行う比較的規模の大きな生垣設置及び屋上、壁面、空地緑化（生垣50m以上、屋上、壁面、空地100㎡以上）に対して補助を行う。 また、街路樹の植替え工事を行う。				
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市緑の基本計画						
		根拠法令	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金交付要綱他						
		対象者	市民、事業者		事業期間	平成21年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		・街路樹の再生 市道01-25号線（天王町他地内）		・民有地の大規模緑化1件（壁面緑化） ・街路樹の再生 市道01-25号線（富士見町他地内）		・民有地の大規模緑化3件（壁面緑化、空地緑化）		・民有地の大規模緑化2件 ・街路樹の再生 市道2-232号線（相生町地内）、市道01-27号線（板倉町地内）	
成果 (できたこと)		民有地の緑化については、大型緑化事業の申請・実施があり、一定の成果が得られている。また、街路樹の再生については、平成21、22年度で市道（天王町他地内）の植替え工事を実施した。							
課題 (できなかったこと)		本事業の民有地緑化への補助対象が、比較的規模の大きなものであることから、補助対象の規模が小さい民有地緑化推進事業に比べて申請、相談件数が少ない。 今後、大規模な緑化事業を行えるような敷地を有する市内事業所等を中心に、啓発活動を実施していく必要がある。							
他市との比較検証		あいち森と緑づくり都市緑化推進事業を活用した緑化補助事業は、各自治体によって補助対象の事業は異なるが、都市緑化の普及啓発を主な目的として、愛知県内で平成21年度に3市、平成22年度に8市町、平成23年度に17市町で実施実績がある。 また、並木道（街路樹）の再生は、愛知県内で平成21年度に8市、平成22年度に10市で実施実績がある。							
C 事業コスト	単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳		
	事業費 ①		11,685	22,788	11,544	24,298	合計 11,544,000 円		
	財源	特定財源	11,400	21,000	11,544	24,298	負担金、補助及び 交付金 11,544,000 円		
		一般財源	285	1,788	0	0			
	職員人件費 ②		0	2,537	2,154	2,810			
	総事業費 (①+②)		11,685	25,325	13,698	27,108			
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称			
23年度迄の累積事業費		0		あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金（県）					
25年度以降の事業費見込		0							

会計名			緑の街並み推進事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	公園緑地課
款	項	目		課等長名	坪井 修
8	4	6		作成者	山田 誠
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		普通	緑化推進都市の宣言を掲げる本市が、緑創出の一環として取り組んでいる大規模な緑化事業への補助や街路樹の再生は、市街地緑化の一層の推進を図るためにも必要性がある事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	県支出金など助成金を積極的かつ有効に利用することで、市の予算で行うのと同等の成果を上げることができる。また、街路樹再生において、生育が比較的遅く、害虫に強い樹種を選定することにより、剪定や薬剤散布に要する年間維持管理料の軽減が期待できる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	民間が行う規模が比較的大きい緑化事業や、市が管理地である街路樹の再生事業には、高額な費用を要するため、その費用を補助・予算化したり、統一性のある樹種選定を行うためにも、市の主体的な関与が必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	民有地の緑化事業に対する補助や街路樹の再生は、市民生活や通行者の視覚に潤いや癒しを与えたり、市民の緑化意識の高揚に働きかけるもので、新たな緑地の創出に貢献するものである。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
開発等による市街地の多くの部分を占める民有地の緑が減少しているなかで、新たな緑化余地の少ない既存市街地では、建築物の屋上や壁面等の緑化や良好な景観を形成する街路樹の再生が有効であると考えられる。県の施策転換等で、助成が継続されるか否かは先行き不透明であるが、市の単独予算事業となったとしても、事業の継続を図りたい。					

会計名			公共施設連絡バス運行管理事業				担当部	都市整備部		
一般会計							担当課	都市交通課		
款	項	目					課等長名	柘植 敏記		
7	1	1					作成者	谷澤 菊乃		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	道路・交通							
		施策の内容	公共交通の充実							
	目的	市内公共施設等を結ぶ連絡バスを委託運行し、公共施設利用の利便性の向上を目指すとともに、広く一般市民、特に交通弱者と言われる高齢者等の積極的社会参加と、環境負荷低減等の観点からの通勤通学の利用を促進する。		主たる内容	○運行路線 6路線（始発～終着） 東境線（刈谷ハイウェイアジス～ひまわり） 西境線（洲原温水プール～ひまわり） 小垣江線（小垣江駅東口～逢妻駅南口） 東刈谷線（半城土町大原～生きがいセンター） 一ツ木線（総合運動公園～市役所） 依佐美線（東刈谷駅北口～小垣江駅西口） ○運行回数 1日8往復（東境線、西境線、小垣江線、東刈谷線） 1日5往復（一ツ木線、依佐美線） ○利用料金 無料					
	位置づけ	関連計画								
	根拠法令	刈谷市公共施設連絡バス運行事業実施要綱								
	対象者	対象者を特定せず		事業期間	平成9年度～					
	実施方法	□直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他								
	BDO 事業実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画		
		総利用者数 443,615人		総利用者数 491,934人		総利用者数 532,787人		総利用者数 550,000人		
運行路線別内訳		運行路線別内訳		運行路線別内訳						
東境線 107,469人		東境線 119,076人		東境線 128,673人						
西境線 114,532人		西境線 128,013人		西境線 139,605人						
小垣江線 123,231人		小垣江線 134,380人		小垣江線 142,422人						
東刈谷線 98,383人		東刈谷線 110,465人		東刈谷線 116,367人						
				一ツ木線 2,684人						
				依佐美線 3,036人						
成果 (できたこと)		平成24年3月にダイヤ改正し、通勤時間帯の遅延幅の縮小を図り、また、一ツ木線と依佐美線を新設したことにより、利便性の向上を図った。								
課題 (できなかったこと)	これまで路線の充実や増便により順調に利用者数を伸ばしてきたが、引き続き増便やバス停まで遠い地区への乗り入れの要望、バス停の屋根やベンチの設置要望に対し検討する必要がある。 また、広告収入を得られる方法や愛称の公募などを検討する必要がある。									
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
活動 指標	利用者数 (人)			443,615	491,934	532,787	550,000	570,000		
成果 指標										
他市との 比較検証	近隣市では、規模の大小や有料・無料の違いはあるが、各団体にコミュニティバスを運行している。 安城市 あんくるバス《10路線 利用料100円》、碧南市 くるくるバス《4路線 利用料無料》、知立市 ミニバス《5路線 利用料100円》、高浜市 いきいき号《5路線 利用料100円》									
C 事業 コスト	単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳			
	事業費 ①		184,441	173,099	187,694	213,056	合計	187,693,987 円		
	財 源	特定財源	8,778	0	0	0	需用費	1,360,275 円		
		一般財源	175,663	173,099	187,694	213,056	委託料	173,439,712 円		
	職員人件費 ②		0	3,262	4,307	4,121	工事請負費	12,894,000 円		
	総事業費 (①+②)		184,441	176,361	192,001	217,177				
	建設 事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称				
23年度迄の累積事業費		0								
25年度以降の事業費見込		0								

会計名			公共施設連絡バス運行管理事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	都市交通課
款	項	目		課等長名	柘植 敏記
7	1	1		作成者	谷澤 菊乃
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	現在は、高齢者等交通弱者と呼ばれる方たちの移動手段を確保し、積極的な社会参加を促すことを主な目的として運行しているが、今後はそれに加え、渋滞緩和や環境改善等の視点からも公共施設連絡バスの活用は必要不可欠であると考えられる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	利用者は年間50万人を超え、近隣市に比べても多くの方に利用していただいているという点では効果が大きいと考えるが、経費面や運行形態等、今後改善できる余地は多いと考えられる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	総合計画では、将来のめざす姿として、環境にやさしい道路交通環境の形成や渋滞の減少などを掲げているとともに、施策の内容では市民の移動手段として公共施設連絡バスの充実を図るとしている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	市民サービスへの効果は十分あると考えられるが、施策への貢献や目標の達成に向け、今後、運行形態等の改善を検討していく。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
現在は、高齢者等交通弱者と呼ばれる方たちの移動手段を確保し、積極的な社会参加を促すことを主な目的として運行しているが、今後はそれに加え、総合的な都市交通体系の確立に向け、渋滞緩和や環境改善等の視点からも公共施設連絡バスの活用について検討していく。					

平成23年度外部評価結果に対する市の方針及び対応報告書

事業名	公共施設連絡バス運行管理事業		
部等名	都市整備部	課等名	都市交通課
<p>①行政評価委員からの意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の利用が多いので、今のバスの形状ではもっと高齢者が増えたときにどうするのか。 ○交通弱者の社会参画や公共施設利用の増加といった目的が達成されたかどうかについて、細かいデータをとって分析をすることも1つの方法である。バスの形状を判断するときにも、各路線・各便の乗車状況が分れば対策も打ちやすいし判断もできる。現状分析をしっかりとした方が良い。 ○路線ごとに利用者の特性が異なるのであれば、通勤時間帯の便を拡充する、公共施設が開いている時間帯の本数を増やすなどの工夫をすると、使い勝手が良くなり、交通が不便という意見が減る。 ○利用者の費用負担はあってしかるべき。1億8千万円の事業費がかかっており、利用料をどうするかという点で費用対効果をしっかりと分析してほしい。市民の公平性を考えれば100円でも取った方が良いが、弱者には無料チケットを渡す、商店街利用者は優遇するなど、商工課で実施する事業としてそのようなことも検討してほしい。 ○ダイヤ変更や小型バスの導入など、運用方法等を変えるときに有料化することが考えられる。それがなくても有料化については検討してほしい。 ○「公共施設連絡バス」という名前は変えた方が良い。ムーバス、くるくるバス、あんくるバス、いきいき号などであれば一般市民でも乗っても良いと分かる。公募でPRを兼ねて行くと良い。 ○委託料だけでなく、バス停の設置工事費用の減価償却費や退職給与引当金も含めた発生コストをしっかりと認識してほしい。 ○ムーバスや金沢のバスなどはコミュニティ空間であり、市内の催しなどもPRしていて楽しいものになっている。 		
<p>②市の対応方針</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>拡充 <input type="checkbox"/>現状維持 <input checked="" type="checkbox"/>改善・効率化 <input type="checkbox"/>縮小 <input type="checkbox"/>終期設定 <input type="checkbox"/>休止・廃止</p>		
<p>③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設連絡バスは、これまで公共施設の利便性を高めるとともに、自動車中心の社会の中で移動を制約される高齢者や障害者等の交通弱者と呼ばれている方たちの移動手段を確保し、積極的な社会参加を促すことを主な目的として運行しております。 ○今後は、更なる利用者ニーズの把握に努めるとともに、渋滞緩和、環境改善等の視点で都市交通施策を包括的に捉えながら、バス運行事業の効率的運行方法を検討し、運賃の有料化や名称の変更等を検討してまいりたいと考えております。 ○平成20年6月と平成22年1月には、市民アンケートを実施し現状分析、利用者ニーズの把握を行い、要望の多かった新路線は、この3月1日から運行開始いたします。 ○また、委託料以外の職員人件費等も効率的な運営を行い、経費の縮減に努めてまいります。 		

平成24年度フォローアップ評価実施状況報告書

事業名	公共施設連絡バス運行管理事業		
部等名	都市整備部	課等名	都市交通課
<p>④平成24年度の実施状況及び今後の実施予定</p>	<p>■平成24年4月、都市整備部に都市交通課が新設され、公共施設連絡バスを含む公共交通等に関する業務を集約し、一元的に事業を推進する体制となりました。</p> <p>【都市整備部 都市交通課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課員 都市交通対策監兼課長以下7名 ・計画係3名 (主な担当事務) 都市交通戦略に基づく施策の推進に関する事 幹線道路等の計画に関する事 都市交通協議会の運営に関する事 ・運輸係3名 (主な担当事務) 公共施設連絡バスの運行管理に関する事 鉄道駅等その他公共交通に関する事 <p>■公共施設連絡バスはこれまで商工課で所管し、主に公共施設の利便性を高め、高齢者等交通弱者と呼ばれている方たちの移動手段を確保し、積極的な社会参加を促すことを目的とし運行してきました。都市交通課に所管が移り、慢性的に渋滞が発生する市内中心部等の道路事情の解消や地球温暖化対策等の視点から、都市交通施策を総合的に勘案する中で、公共施設連絡バスの在り方、位置付けを明確にし、今後の運用を検討していきます。</p> <p>■平成24年6月に「都市交通戦略」を策定し、「ひとと環境にやさしく、持続可能な都市交通体系」の構築を基本理念として、産業、交流、生活、環境など、さまざまな方面からアプローチを行い、都市交通施策を展開していきます。施策を進めるうえで欠かせないものの1つが公共施設連絡バスの活用であり、今後、総合的な都市交通体系の構築の中で、その運用形態を変えていく必要があるものと考えています。</p> <p>■市民、企業、交通事業者及び行政等の代表で組織する「都市交通協議会」を新たに設置し、それぞれの立場、役割を明確にするとともに、これまで以上に連携を深め、総合的な交通計画の策定及び推進を行います。また、現在のバス事業においても、公共施設連絡バス利用推進協議会やバス事業者との運行連絡会を行い、円滑な利用推進を図っていきます。</p> <p>■平成24年度においては、公共施設連絡バスの更なる事業推進を進めるとともに、他自治体のコミュニティバス運行状況等を調査するなど、本市にあったバス事業の検証を行います。あわせて、広告収入事業の導入、運賃の有料化、名称の変更等についても、研究していきます。</p>		

会計名			刈谷生きがい楽農センター運営事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	農政課
款	項	目		課等長名	鈴木 康則
6	1	3		作成者	佐竹 克仁

PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	産業振興			
		基本施策	農業			
		施策の内容	農業に親しむライフスタイルの推進			
	目的	野菜作り研修を実施し、畑作の農業後継者を育成することで遊休化が見込まれる畑作地帯の遊休農地の解消と抑制を図る。	主たる内容	刈谷生きがい楽農センターの施設及び実習農地を管理し、農業研修を実施する。 所在地：刈谷市西境町花池8-2 研修概要：座学1回/月、実習2回/週 研修期間：1年間 定員：20人 受講料：21,000円		
	位置づけ	関連計画	農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想			
		根拠法令				
		対象者	20歳以上の市民	事業期間	平成20年度 ~	
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				

B 事業 実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
	第2期生20人に野菜作り研修を実施した。		第3期生20人に野菜作り研修を実施した。		第4期生20人に野菜作り研修を実施した。 (対象年齢を「50歳以上」から「20歳以上」に引き下げ)		第5期生20人に野菜作り研修を実施する。	
	成果 (できたこと)	野菜作り研修を実施し、研修修了者は出荷・販売が可能なレベルの農業の栽培技術を身に付けることができた。また研修修了者に実践の場として市民農園をあっせんした。 親子農業体験教室及び農産物加工教室の会場として農場や加工室を提供した。						
	課題 (できなかったこと)	研修修了者がすぐに大規模な農業経営を始められるわけではないので、即効性がない。 遊休農地解消のためには、生きがいとしての農業だけでなく、退職就農者を含めた農業従事者を増やしていくことが必要となる。						

O 実施 V	指標名称 (単位)				実績値			目標値	
					21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
	活動指標	研修修了後の野菜作り従事者数 (人)			19	20	-	20	20
	成果指標	出荷・販売を行う研修修了生の数 (人)			-	2	-	3	4

他市との比較検証								
----------	--	--	--	--	--	--	--	--

C 事業 コスト 建設事業	単位：千円	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳			
	事業費 ①	13,942	15,435	14,457	15,596	合計	14,456,671 円		
	財源	特定財源	420	420	420	450	賃金	8,195,700 円	
		一般財源	13,522	15,015	14,037	15,146	報償費	90,000 円	
	職員人件費 ②	0	5,799	5,743	5,994	需用費	2,056,972 円		
	総事業費 (①+②)	13,942	21,234	20,200	21,590	役務費	228,376 円		
	建設事業	全体事業費		0	23年度特定財源名称				
23年度迄の累積事業費		0	講座受講料						
25年度以降の事業費見込		0							

会計名			刈谷生きがい楽農センター運営事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	農政課
款	項	目		課等長名	鈴木 康則
6	1	3		作成者	佐竹 克仁
各視点からの評価				評価の理由	
C H E D C K ハ 評 価 V	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い	農業の後継者対策、遊休農地対策として必要性の高い事業である。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	普通	研修生の受入れ可能な定員に限度があるため、効率性を上げにくい。 農業の担い手の育成には時間がかかる。 遊休農地の解消については緩やかであるが、回数を重ねるごとに効果がある。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	高い	農業への新規参入が難しい中で、現時点では市が主体となり栽培技術を習得する機会を設け、人材を育成していくことが必要であり、妥当である。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	高い	研修生の満足度は高く、修了後も積極的に農業に取り組んでいること、また、農業体験や農産物加工教室などの機会を提供していることから農業に親しむライフスタイルの推進に貢献している。	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
受講申込者は本格的な農業に取り組む人を優先する。 就農支援のため新規就農支援制度を周知する。 研修カリキュラムに販売に関する視察・実習を追加する。 アンケートの要望を反映した農業体験や農産物加工教室を開催する。					

平成23年度外部評価結果に対する市の方針及び対応報告書

事業名	刈谷生きがい楽農センター運営事業		
部等名	経済環境部	課等名	農政課
①行政評価委員からの意見	<p>○事業の目的がはっきりしない。プロの農業者を育成するのか、趣味としてのカルチャーセンターとして運営するのか、どちらも政策目的としてはあるが、目的が違くと、事業の内容や税金の注ぎ込み方、評価の方法も変わってくる。</p> <p>○政策を作るときには目的を明確にして政策評価をする習慣をつけてほしい。目的が複数あるときは割合を明確にして施策をチェックする必要がある。</p> <p>○プロの農家を育成することも目的であれば、成果としてプロの農家が何人育ったかも指標に追加する。</p> <p>○事業費は、建設費の減価償却も計算して、単年度のコストを出すべき。また水道料金等もカウントし、毎年度どれだけのコストがかかっているのか、コスト感覚を持つべきである。事業課としては、フルコストを把握して、市民がコストと便益のバランスが取れているかをチェックできるような体制をとってほしい。</p> <p>○受講者1人당りに100万円の補助金を出すのにふさわしい事業なのか。カルチャー目的であるなら、受講生1人당り100万円はかけ過ぎだが、担い手育成なら妥当である。</p> <p>○農作物を直売所等で販売し、利益の半分を市に返し、もう半分を個人の儲けとするような仕組みがあれば、多くの市民が利用したいと思う。農産物の販売や料理にして提供するなど、普及啓発の方法や事業メニューの向上も考えてほしい。</p>		
②市の対応方針	<p><input type="checkbox"/>拡充 <input type="checkbox"/>現状維持 <input checked="" type="checkbox"/>改善・効率化 <input type="checkbox"/>縮小 <input type="checkbox"/>終期設定 <input type="checkbox"/>休止・廃止</p>		
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○修了生1人が新規に就農した実績と修了生を対象としたアンケート調査において所有農地の遊休化を防いでいる結果が出ていることから、農業後継者育成及び遊休農地対策に必要な事業として今後も事業を継続していきます。</p> <p>○研修内容につきましては、事業開始当初より出荷・販売もできるレベルの内容であることから、当初の目的であった「生きがいとしての農業」から「本格的な農業への取組み」、「農家の育成」に目的を見直し事業を行っていきます。</p> <p>○農家の育成については年数のかかるものであり、短期間で成果が見えるものではありませんが、研修生の対象年齢の引き下げや就農支援の援助などを行うことでより本格的に農業に参入できる環境を整え、研修生のバックアップを行います。</p> <p>○プロの農家を指標とする意見につきましては、現時点において専業で生計を立てている農家が少ないことから、出荷・販売を行う研修修了生を指標とします。</p> <p>○農産物の販売につきましては、楽農センターにおいて研修の一環として販売を行うことを検討します。</p>		

平成24年度フォローアップ評価実施状況報告書

事業名	刈谷生きがい楽農センター運営事業		
部等名	経済環境部	課等名	農政課
<p>④平成24年度の実施状況及び今後の実施予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○事業は、農業後継者育成及び遊休農地対策に必要な事業として平成24年度以降も継続していきます。 ○研修生の対象年齢は平成23年度の第4期生からを20歳以上に引き下げ、より意欲的に受講できる人を対象に募集を行っています。 ○平成24年度の研修生の募集にあたっては、「本格的な農業への取組み」、「農家の育成」を主目的とし、第5期生の募集を行いました。 ○就農支援については、新規就農支援制度により本格的に農業に参入できることを周知し、研修中から就農のバックアップを行っています。 ○プロの農家を指標とする意見につきましては、出荷・販売を行う研修修了生を指標に追加しました。 ○研修で(株)刈谷ハイウェイオアシスから講師を招き、「刈谷ハイウェイオアシスと産直市場」の講義を実施しました。 ○研修修了後の出荷の勉強のため、産直市場おあしすファームの視察を予定しています。 ○農作物の販売について、実施場所、方法など指導員と調整しています。 ○農産物加工教室や親子農作物体験教室など他事業による施設の利用を増やし、他事業を含めたトータルでコストを下げることで費用対効果を高めます。 ○人員配置の見直しを行い、コスト削減に努めます。 ○他市の視察の受入れを積極的に行い、研修・施設のPRに努めます。(平成23年度：2団体、平成24年度：1団体) 		

会計名			創意ある学校づくり事業				担当部	教育部	
一般会計							担当課	学校教育課	
款	項	目					課等長名	稲生 修一	
10	1	3					作成者	木野 昌孝	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	教育内容の充実						
	目的	継続的に「創意ある学校づくり」を実践していくことにより、教育水準の向上を図ると同時に心豊かな児童生徒の育成を図る。			主たる内容	各学校が、地域と連携したり、講師を招いたりして、それぞれに特色を出した行事等を運営する。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	学習指導要領						
		対象者	小中学校	事業期間	平成9年度 ~				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力した。同時に心豊かな児童生徒の育成を図った。 【取り組み例】夏祭りや芸能大会への和太鼓演奏による参加など		小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力した。同時に心豊かな児童生徒の育成を図った。 【取り組み例】竹炭づくりのため、岩ヶ池周辺の竹の伐採による環境整備や加藤与五郎劇の実施など		小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力する。同時に、心豊かな児童生徒の育成を図った。 【取り組み例】地域の方を講師に招いた親子ふれあい教室の開設など		小学校15校と中学校6校が本物体験や感動体験を中心とした活動に取り組み、特色ある学校づくりに尽力する。同時に、心豊かな児童生徒の育成を図る。 【取り組み例】小学1年生からの英語活動や音楽や劇、語り聞かせ等で心を耕すなど	
成果 (できたこと)		全ての小中学校において、それぞれの校区の良さを生かして「創意ある学校づくり」を実践している。こうした取り組みを通して、教育内容を充実させることができたり、その道のプロである外部講師を活用した体験活動を取り入れ、本物志向をより充実させたりして、心豊かでたくましい児童生徒の育成を図ることができている。また、各校から提出された計画書をもとに予算を配分し、予算の有効活用をした。							
課題 (できなかったこと)		より事業の質を高めるために、本来の事業目的について、実践している事業内容を学校間で共有し、情報交換をする場を設ける。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
活動指標		外部講師の活用実績【延べ数】(校)		19	21	21	21	21	
成果指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(予算)	23年度事業費内訳	
	事業費①		12,900	12,900	12,900	12,900	合計	12,900,000円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	12,900,000円	
		一般財源	12,900	12,900	12,900	12,900			
	職員人件費②		0	797	933	1,349			
	総事業費(①+②)		12,900	13,697	13,833	14,249			
	建設事業	全体事業費		0		23年度特定財源名称			
23年度迄の累積事業費		0							
25年度以降の事業費見込		0							

会計名			創意ある学校づくり事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		課等長名	稲生 修一
10	1	3		作成者	木野 昌孝
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	特色ある学校づくりに取り組む中で、地域の人材や教育資源を有効活用することは、児童生徒の豊かな心をはぐくむうえで、必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	平成24年度から、全小中学校の計画書の内容にもとづいて予算を配分している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	学校が地域の人材を講師として招いたり、本物に触れる体験学習を行ったりするため、そうした計画を実践するために妥当な予算を委託している。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	小中学校の特色ある学校づくり、地域の活性化に寄与している。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
○全小中学校の計画書と予算書を全校に周知し、各校が実践している事業内容について情報交換を行う。 ○平成24年9月末までに25年度の計画書を提出させる。 ○平成24年10月末までに1回目の査定をし、指導助言を行う。 ○平成24年11月に各校の事業計画を反映させた予算要求を行う。 ○平成25年度の事業計画について、教育委員会定例会にて報告する。 ○平成25年4月から事業を実施する。					

平成23年度外部評価結果に対する市の方針及び対応報告書

事業名	創意ある学校づくり事業		
部等名	教育部	課等名	学校教育課
①行政評価委員からの意見	<p>○予算が一律というのは最善と言えない。費用を下げることも創意ある取組みである。継続する中でフィードバックを取り入れて、市役所が介入する工夫をしてほしい。均等割に加えて、良い活動をしている学校には金額を上乗せする仕組みがあっても良い。</p> <p>○文部科学省の中央審議会が、地域の特色をいかしてやりましようというのは矛盾しているという感覚を持ってほしい。文部科学省の指導は助言であり、“やらない”という選択肢もある。法的拘束力を確認した上で、刈谷市の小中学生にとって最善の選択をしてほしい。</p> <p>○近年の新入社員には創意が感じられないため、創意ある学校づくりは意義あるものだと思う。しかし、評価シートに担当者の意欲が見受けられない。書類を作るのにも熱意を表すことが大切であり、事業の実態を書類上で見せる意欲を示してほしい。</p>		
②市の対応方針	<p><input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止</p>		
③方針に関する考え方、方針に基づく今後の予定（内容、工程、予算等）など	<p>○本事業については、来年度も継続実施する予定です。しかし、事業の進め方については、ご意見いただいた点も踏まえて、改善する方向で考えています。</p> <p>○具体的には、今まで各小中学校一律に同額の予算配分をしていた点を見直し、現状通りの予算総額の中、事業内容に応じて、金額を査定していく方法を考えています。実際は、次の2つのステップを踏み、査定を行っていく予定です。</p> <p>① 本年度中に、市内すべての21小中学校から、来年度の計画案と予算案を学校教育課に提出する。</p> <p>② 学校教育課において、各校から提出された計画案と予算案を精査し、査定する。</p> <p>○評価シートにつきましては、内容を見直しました。</p>		

平成24年度フォローアップ評価実施状況報告書

事業名	創意ある学校づくり事業		
部等名	教育部	課等名	学校教育課
<p>④平成24年度の実施状況及び今後の実施予定</p>	<p><平成24年度の実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年3月下旬に、全小中学校から提出された24年度の「創意ある学校づくり」の計画書について、本事業の趣旨に基づき、予算を配分するために一次査定を行うとともに計画の改善に向けて指導助言をした。 ○平成24年4月初旬までに、復活要求を行う機会を設け、改善された計画書について二次査定を行い、最終予算を確定した。 ○公平な視点からのご意見をいただくため、教育委員の方々に事前に査定資料を送付し、ご検討いただいた上で、平成24年4月26日（木）に開催された教育委員会定例会において、承認をいただいた。 ○5月1日（火）から、21小中学校において事業を執行している。 		
	<p><今年度の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○より事業の質を高めるために、本来の事業目的である①②について、実践している事業内容を学校間で共有し、情報交換をする場を設ける。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 本物体験、感動体験により、児童生徒の豊かな心を育む ② 地域の特色を生かした特色ある学校づくりに努める </div> <p><今後の実施予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年7月に、平成25年度の計画作成の参考となるよう、24年度の全小中学校の計画書と予算書を全校に周知し、各校が実践している事業内容について情報共有、情報交換を行う。 ○平成24年9月末までに25年度の計画書を提出させる。 ○平成24年10月末までに1回目の査定をし、指導助言を行う。 ○平成24年11月に各校の事業計画を反映させた予算要求を行う。 ○平成25年度の事業計画について、教育委員会定例会にて報告する。 ○平成25年4月から事業を実施する。 		